

平成19年度
秋田市遺跡確認調査報告書

2008. 3 秋田市教育委員会

平成19年度
秋田市遺跡確認調査報告書

2008. 3 秋田市教育委員会

序

本書は、平成19年度に実施した秋田市遺跡確認調査の報告書です。

埋蔵文化財は、地域の歴史を理解し、郷土愛と誇りをはぐくむための貴重な文化財のひとつであり、大切な文化資産として将来に継承していく必要があります。

そこで、宅地開発などの開発事業から、これら埋蔵文化財を保護することが重要であり、遺跡確認調査はその調整を図るための基礎資料となるものです。

今年度の調査では、寺内高野地区で縄文時代の「高野Ⅱ遺跡」が、雄和相川地区で縄文時代の「下野遺跡」が、土崎港南地区で近世の「土崎湊御蔵跡」が発見され、それぞれ、新たに遺跡として登録されました。これで、秋田市の遺跡は511箇所となりました。

本報告書は、その調査結果をまとめたものであり、文化財保護活動の啓発と普及、並びに学術研究のために活用していただければ幸いに存じます。

刊行にあたり、調査にご協力いただきました関係各位の皆様に感謝申し上げますとともに、今後とも、埋蔵文化財の保護につきまして、ご理解、ご指導いただきますようお願い申し上げます。

平成20年3月

秋田市教育委員会

教育長 高橋健一

例　　言

- 1 本報告書は、平成19年2月から20年1月まで秋田市内に所在する遺跡および遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴って実施した遺跡確認調査報告書である。
- 2 遺跡確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、国庫補助金並びに県費補助金の交付を受けて行った。
- 3 調査については、秋田市教育委員会文化振興室が担当した。
- 4 本書の執筆は、各調査担当者が行い、進藤が編集した。
- 5 出土遺物および記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
- 6 調査にあたって文化庁文化財部記念物課、秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室よりご指導をいただいた。

凡　　例

- 1 挿図の調査位置図については、主として秋田市都市計画図、秋田県森林基本図を使用し、一部事業関係で作成した図面を使用した。
- 2 挿図の縮尺は不統一であり、各図ごとに縮尺・スケールを示した。また、図中の方位は、方位記号のない挿図については、上が真北を示している。
- 3 挿図の中には下記の記号を用いた。

T—トレーナー、SK—土坑、SD—溝跡、SKP—柱穴、P—ピット、SX—焼土遺構

調査体制

調査担当者 秋田市教育委員会

調査体制 秋田市教育委員会文化振興室

室長 小松正夫（調査担当）

参事 赤川衛

室長補佐 加藤隆子

副参事 中田好彦

文化財担当

主席主査 西谷隆（調査担当）

主席主査 安田忠市（調査担当）

主事 進藤靖（調査担当）

主事 鎌田英智（調査担当）

主事 神田和彦（平成18年度調査担当 平成19年度転出）

主事 小野隆志（調査担当）

主事 伊藤才城（調査担当）

目 次

例 言

凡 例

調査体制

第1章 事業の概要 1

第2章 調査の記録

平成18年度調査未報告分

| | |
|--------------------------------|----|
| 1 後城遺跡（寺内後城地区共同住宅建設工事予定地） | 5 |
| 2 雄和左手子地区担い手育成基盤整備事業予定地 | 7 |
| 3 新屋南浜町地区無線基地局建設工事予定地 | 9 |
| 4 渋城跡（土崎港中央地区道路建設工事予定地） | 10 |
| 5 牛島西地区無線基地局建設工事予定地 | 13 |
| 6 河辺赤平地区担い手育成基盤整備事業予定地 | 14 |
| 7 川尻若葉町地区無線基地局建設工事予定地 | 16 |
| 8 仁井田本町地区宅地造成工事予定地 | 17 |
| 9 下堤D遺跡（御所野下堤地区宅地造成工事予定地） | 18 |
| 10 河原崎遺跡（雄和相川地区担い手育成基盤整備事業予定地） | 20 |

平成19年度調査

| | |
|-------------------------------|----|
| 11 高野II遺跡（寺内高野地区無線基地局建設工事予定地） | 23 |
| 12 土崎湊御藏跡（土崎港南地区店舗建設工事予定地） | 25 |
| 13 久保田城跡（千秋明徳町地区体育館新築工事予定地） | 28 |
| 14 堀川I遺跡（飯島字堀川地区共同住宅建設工事予定地） | 31 |
| 15 新屋比内町地区市営住宅建替工事予定地 | 32 |
| 16 下野遺跡（雄和相川地区経営体育成基盤整備事業予定地） | 34 |
| 17 雄和左手子地区経営体育成基盤整備事業予定地 | 38 |
| 18 河辺赤平地区経営体育成基盤整備事業予定地 | 40 |
| 19 土崎港北地区無線基地局建設工事予定地 | 42 |
| 20 橋山佐竹町地区道路建設工事予定地 | 43 |
| 21 太平八田地区無線基地局建設工事予定地 | 44 |

報告書抄録

第1章 事業の概要

秋田市は、秋田県のはば中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。秋田市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が存在しており、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対処するため、昭和61年から63年にかけて、国庫補助事業として市内全域の分布調査を実施している。その後、試掘・確認調査や市町合併による遺跡の追加に伴い、現在、511箇所の埋蔵文化財包蔵地が登録されている。

平成19年度は、周知の埋蔵文化財包蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な箇所の試掘・確認調査を実施した。試掘調査を実施した箇所については、表1・第1図に示し、第2章で詳細について述べる。その他、遺跡内における土木工事については、文化財保護法第93条および94条の手続きをとり、立会調査条件で立会調査を実施した箇所について表2に示し、慎重工事条件としたものは表3、試掘・確認調査を経て発掘調査を実施したものは表4に示した。また、試掘調査に至らなかったものの、事前に分布調査を実施した箇所は表5に示した。なお、本書には、平成19年2月から平成20年1月まで行った調査について掲載した。

平成20年2月以降に実施した調査については、次年度で報告する。

表1 試掘・確認調査実施一覧

| No. | 事業名 | 遺跡名 | 所在地 | 事業主体 | 事業概要 | 調査期日 |
|-----|------------------------|------------|-----------------|----------------------------|---------|---------------------------|
| 1 | 寺内後城地区 共同住宅建設工事 | 後城遺跡 | 寺内後城 | 個人 | 共同住宅建設 | H19.2.1 |
| 2 | 雄和左手子地区 担い手育成基盤整備事業 | — | 雄和左手子字 白川袋ほか | 秋田県 秋田地域振興局 | ほ場整備 | H19.1.30～2.2 |
| 3 | 新屋南浜町地区 無線基地局建設工事 | — | 新屋南浜町 | 株式会社 エヌ・ ティ・ディドコモ東北 | 無線基地局建設 | H19.2.9 |
| 4 | 土崎港中央地区 道路建設工事 | 湊城跡 | 土崎港中央 六丁目 | 秋田市道路建設課 | 道路建設工事 | H19.2.19 |
| 5 | 牛島西地区 無線基地局建設工事 | — | 牛島西一丁目 | 株式会社 エヌ・ ティ・ディドコモ東北 | 無線基地局建設 | H19.2.20 |
| 6 | 河辺赤平地区 担い手育成基盤整備事業 | — | 河辺赤平 | 秋田県 秋田地域振興局 | ほ場整備 | H19.2.13～2.16 |
| 7 | 川尻若葉町地区 無線基地局建設工事 | — | 川尻若葉町 | 株式会社 エヌ・ ティ・ディドコモ東北 | 無線基地局建設 | H19.2.22 |
| 8 | 仁井田本町地区 宅地造成工事 | — | 仁井田本町四丁目 | 有限会社 若村建設 | 宅地造成工事 | H19.2.27 |
| 9 | 御所野下堤地区 宅地造成工事 | — | 御所野下堤四丁目 | 有限会社 若村建設 | 宅地造成工事 | H19.3.2 |
| 10 | 雄和相川地区 担い手育成基盤整備事業 | 河原崎遺跡 | 雄和相川字 河原崎ほか | 秋田県 秋田地域振興局 | ほ場整備 | H19.2.20～2.28 3.5,3.19 |
| 11 | 寺内高野地区 無線基地局建設工事 | 高野Ⅱ遺跡 | 寺内高野 | KDDI株式会社仙台 エンジニアリングセンター | 無線基地局建設 | H19.4.24 |
| 12 | 土崎港南地区 店舗建設工事 | 土崎湊御藏 跡 | 土崎港南一丁目 | 株式会社 ZERO コーポレーション | 店舗建設 | H19.6.5～8 |
| 13 | 千秋明徳町地区 体育館新築工事 | 久保田城跡 | 千秋明徳町 | 学校法人 敬愛学園 | 体育館建設 | H19.6.26～28 |
| 14 | 飯島地区 共同住宅建設工事 | 堀川Ⅰ遺跡 | 飯島字堀川 | 個人 | 共同住宅建設 | H19.8.17 |
| 15 | 新屋比内町地区 市営住宅建替工事 | — | 新屋比内町 | 秋田市住宅整備課 | 市営住宅建替 | H19.8.20～22 |
| 16 | 雄和相川地区経営体 育成基盤整備事業 | 下野遺跡 | 雄和相川字 下野ほか | 秋田県 秋田地域振興局 | ほ場整備 | H19.10.23～26 |
| 17 | 雄和左手子地区経営体 育成基盤整備事業 | — | 雄和左手子字 前谷地ほか | 秋田県 秋田地域振興局 | ほ場整備 | H19.10.29～31 |
| 18 | 河辺赤平地区経営体 育成基盤整備事業 | — | 河辺赤平字 下庭ほか | 秋田県 秋田地域振興局 | ほ場整備 | H19.11.5～7 |
| 19 | 土崎地区 無線基地局建設工事 | — | 土崎港北一丁目 | 株式会社 エヌ・ ティ・ディドコモ東北 | 無線基地局建設 | H19.12.4 |
| 20 | 橋山佐竹町地区 道路建設工事 | — | 橋山佐竹町 | 秋田市道路建設課 | 道路建設 | H19.12.19 |
| 21 | 太平八田地区 無線基地局建設工事 | — | 太平八田字 寺野 | 株式会社 エヌ・ ティ・ディドコモ東北 | 無線基地局建設 | H20.1.31 |

第1章 事業の概要



第1図 試掘・確認調査位置図 (1 : 100,000)

表2 立会調査一覧

| No. | 事業名 | 事業者名 | 所在地 | 該当箇所 | 申請日 | 対応分類 | 調査日 | 調査員 | 調査結果 |
|-----|-------------------|----------------------------|-------------------------|-------------|-----------|------|---------------------------------|-----------|--------------------------------|
| | 側溝改良 | 秋田市 | 土崎港中央五丁目地内 | 漁城跡 | H18.9.20 | 94条 | H19.2.8 | 継田、伊藤 | 遺構・遺物見 |
| | 住宅建設 | 個人 | 千秋北の丸119番1 | 久保田城跡 | H19.1.16 | 93条 | H19.2.19 | 神田 | 遺構・遺物なし |
| | 下水道管布設 | 秋田市 | 土崎港中央三丁目地内 | 漁城跡 | H19.2.15 | 94条 | H19.2.22- 23、3.5-7、 16 | 継田、 神田 | 遺構・遺物あり 記録化実施 |
| | 公園整備 | 秋田市 | 千秋公園地内 | 久保田城跡 | H18.9.6 | 94条 | H18.12.25, H19.1.17、 3.19 | 小野 | 遺構・遺物なし |
| | 公園整備 | 秋田市 | 千秋公園地内 | 久保田城跡 | H19.1.29 | 94条 | H19.3.19 | 小野 | 遺構・遺物なし |
| | 住宅増築 | 個人 | 雄和椿川字石板上69番5 | 山崎山遺跡 | H19.2.17 | 93条 | H19.3.23 | 伊藤 | 遺構・遺物なし (H19年度に試掘 調査を実施) |
| | 共同住宅建設 | 個人 | 寺内後城123番1、124番3 | 後城遺跡 | H19.1.12 | 93条 | H19.3.30 | 伊藤 | 遺構・遺物なし |
| | 住宅建設 | 個人 | 新藤田字高梨台42番8 | 高梨台遺跡 | H19.1.24 | 93条 | H19.3.30 | 伊藤 | 遺構・遺物なし |
| 1 | 住宅建設 | 個人 | 土崎港中央六丁目15番19 | 漁城跡 | H18.11.20 | 93条 | H19.4.19 | 継田 | 遺構・遺物なし |
| 2 | 道路建設および 上下水道管理 | 株式会社 | 外旭川八柳二丁目 159番5、160番5 | 八柳館 | H19.4.12 | 93条 | H19.5.9-10 | 小松、 伊藤 | 遺構・遺物なし |
| 3 | ガス管路設 | 東部瓦斯株式会社 | 外旭川八柳二丁目14番10 | 八柳館 | H19.4.19 | 93条 | H19.5.10 | 伊藤 | 遺構・遺物なし |
| 4 | 住宅建設 | 個人 | 千秋矢留町10番32 | 久保田城跡 | H19.5.8 | 93条 | H19.6.13 | 伊藤 | 遺構・遺物なし |
| 5 | 住宅建設 | 株式会社 | 外旭川八柳二丁目 160番5 | 八柳館 | H19.6.1 | 93条 | H19.6.19 | 進藤 | 遺構・遺物なし |
| 6 | 宅地造成 | 株式会社 | 川尻大川町56番 | 下野夕遺跡 | H19.6.27 | 93条 | H19.7.20 | 小野 | 遺構・遺物なし |
| 7 | 体育館建設 | 学校法人 敬愛学園 | 千秋明徳町204番10 | 久保田城跡 | H19.7.24 | 93条 | H19.8.3 | 小野 | 遺構・遺物なし (H19年度に試掘 調査を実施) |
| 8 | 水道管布設 | 秋田市 | 泉一坪地内 | 一坪条里削 遺構 | H19.8.4 | 94条 | H19.8.8 | 小野 | 遺構・遺物なし |
| 9 | 木道管布設 | 秋田市 | 保戸野町地内 | 一坪条里削 遺構 | H19.8.6 | 94条 | H19.8.17 | 継田、 伊藤 | 遺構・遺物なし |
| 10 | 住宅建設 | 個人 | 新藤田字治郎沢 123番5 | 高梨台遺跡 | H19.7.17 | 93条 | H19.8.21 | 継田、 伊藤 | 遺構・遺物なし |
| 11 | 住宅建設 | 個人 | 千秋矢留町213番4 | 久保田城跡 | H19.7.27 | 93条 | H19.8.21 | 継田 | 遺構・遺物なし |
| 12 | 水道管布設 | 秋田市 | 泉中央三丁目、五丁目地内 | 遺構 | H19.7.10 | 94条 | H19.8.24 | 伊藤 | 遺構・遺物なし |
| 13 | 側溝改良 | 秋田市 | 河辺と田字宮崎地内 | 坂本館 | H19.6.20 | 94条 | H19.9.3 | 伊藤 | 遺構・遺物なし |
| 14 | 下水道管布設 | 秋田市 | 土崎港中央三丁目地内 | 漁城跡 | H19.8.9 | 94条 | H19.9.13 | 伊藤 | 遺構・遺物なし |
| 15 | 水道管布設 | 秋田市 | 泉中央五丁目 泉南二丁目地内 | 一坪条里削 遺構 | H19.7.13 | 94条 | H19.9.27 | 継田 | 遺構・遺物なし |
| 16 | 住宅建設 | 個人 | 土崎港中央五丁目69番 | 漁城跡 | H19.8.24 | 93条 | H19.9.27 | 継田 | 遺構・遺物なし |
| 17 | 住宅建設 | 個人 | 川尻大川町56番3 | 下野夕遺跡 | H19.8.24 | 93条 | H19.9.27 | 継田 | 遺構・遺物なし |
| 18 | 住宅建設 | 個人 | 川尻大川町56番1 | 下野夕遺跡 | H19.9.10 | 93条 | H19.10.3 | 継田 | 遺構・遺物なし |
| 19 | 住宅建設 | 個人 | 千秋城下町201番31 | 久保田城跡 | H19.10.1 | 93条 | H19.10.11 | 進藤 | 遺構・遺物なし |
| 20 | 水道管布設 | 秋田市 | 千秋明徳町地内 | 久保田城跡 | H19.8.22 | 94条 | H19.10.25 | 継田 | 遺構・遺物なし |
| 21 | 無線基地局建設 | KDDI株式会社仙台 エンジニアリングセンター | 寺内高野188番 | 高野II遺跡 | H19.5.29 | 93条 | H19.10.26 | 継田 | 遺構・遺物なし (H19年度に試掘 調査を実施) |
| 22 | 住宅移設 | 個人 | 土崎港中央五丁目55番 | 漁城跡 | H19.8.27 | 93条 | H19.10.29 | 小野 | 遺構・遺物なし |
| 23 | 下水道管布設 | 秋田市 | 上北平臘田字四小畠地内 | 館/下館 | H19.8.9 | 94条 | H19.11.2 | 継田 | 遺構・遺物なし |
| 24 | 手水舍建設 | 宗教法人神明社 | 土崎港中央三丁目9番37 | 漁城跡 | H19.10.2 | 93条 | H19.11.6 | 伊藤 | 遺構・遺物なし |
| 25 | 道路幅縮と側溝布 設 | 秋田市 | 河辺岩字小平岱地内 | 下小平岱遺跡 | H19.10.22 | 94条 | H19.11.7 | 安田、 継田 | 遺構・遺物なし |
| 26 | 住宅建設 | 個人 | 千秋北の丸2番13 | 久保田城跡 | H19.9.20 | 93条 | H19.11.9 | 西谷 | 遺構・遺物なし |
| 27 | 住宅建設 | 個人 | 千秋中町1番44 | 久保田城跡 | H19.10.12 | 93条 | H19.11.9 | 西谷 | 遺構・遺物なし |
| 28 | 下水道管布設 | 秋田市 | 四ヶ小字小平岱地 坂/上地内 | 坂/下館 | H19.8.31 | 94条 | H19.11.12 | 小野 | 遺構・遺物なし |
| 29 | 住宅建設 | 個人 | 外旭川八柳二丁目159番8 | 八柳館 | H19.10.4 | 93条 | H19.11.12 | 伊藤 | 遺構・遺物なし |
| 30 | 住宅建設 | 個人 | 238番3、238番4 | 漁城跡 | H19.10.9 | 93条 | H19.11.12 | 伊藤 | 遺構・遺物なし |
| 31 | 水道管布設 | 秋田市 | 寺内後城地内 | 後城遺跡 | H19.7.23 | 94条 | H19.10.1、 11.30 | 進藤、 伊藤 | 遺構・遺物なし |
| 32 | 住宅建設 | 個人 | 手形字大沢44番16 | 蛇野遺跡 | H19.10.10 | 93条 | H19.12.10 | 継田 | 遺構・遺物なし (H19年度に試掘 調査を実施) |
| 33 | 住宅建設 | 個人 | 千秋久保田町 4番61、4番97 | 久保田城跡 | H19.11.5 | 93条 | H19.12.11 | 進藤 | 遺構・遺物なし |
| 34 | 住宅建設 | 個人 | 千秋城下町202番50 | 久保田城跡 | H19.12.7 | 93条 | H20.1.18 | 進藤 | 遺構・遺物なし |
| 35 | 電柱調査および 補修 | 東北電力株式会社 | 千秋公園地内 | 久保田城跡 | H20.1.8 | 93条 | H20.1.28 | 小野 | 遺構・遺物なし |

第1章 事業の概要

表3 慎重工事一覧

| No. | 事業名 | 事業者名 | 所在地 | 該当遭跡 | 申請日 | 対応分類 | 備考 |
|-----|--------|-----------------------|--------------------------|--------|----------|------|-----------------------------|
| 1 | 道路建設 | 秋田県 秋田地域振興局 | 下新城中野字街道番西 233番130番ほか | 衡道端西遺跡 | H19.6.5 | 94条 | 秋田県教育委員会がH18年度に 試掘調査を実施。 |
| 2 | 共同住宅建設 | 個人 | 飯島字堀川12番ほか | 堀川I遺跡 | H19.8.21 | 93条 | H19年度に試掘調査を実施。 |
| 3 | 記念碑設置 | 秋田わいわい公園体 秋田市美行委員会 | 地蔵田三丁目 | 地蔵田遺跡 | H20.1.4 | 94条 | |

表4 発掘調査一覧

| No. | 事業名 | 事業者名 | 所在地 | 該当遭跡 | 申請日 | 対応分類 | 調査日 | 調査主務者 |
|-----|---------------|--------------------------|------------|-------|-----------|------|----------------|-------|
| 1 | 駅前広場整備 | 秋田市道路建設課 | 土崎港中央六丁目地内 | 湊城跡 | H19.4.26 | 94条 | H19.7.2～10.26 | 伊藤 |
| 2 | 経営資本成基盤整 備 | 秋田市地税課 | 雄和相川字原岡崎地内 | 河原崎遺跡 | H19.6.22 | 94条 | H19.7.17～10.1 | 進藤 |
| 3 | 区画整理 | 秋田市里山駅東地区土地 区画整理工事事務所 | 千秋久保田町地内 | 久保田城跡 | H19.5.25 | 94条 | H19.8.3～10.26 | 西谷 |
| 4 | 確認調査 | 秋田市公園課 | 千秋公園地内 | 久保田城跡 | H19.10.29 | 99条 | H19.11.2～12.10 | 西谷 |

表5 分布調査一覧

| No. | 事業名 | 事業者名 | 所在地 | 申請日 | 対応分類 | 調査日 | 調査員 | 調査結果 |
|-----|--------------------|--------------------------|-------------------------------|-----------|--------|-----------|------------|------------------------------|
| | 無線基地局建設 | ソフトバンクモバイル 株式会社 | 寺内神屋敷36番1 | H19.1.13 | 事前調査依頼 | H19.1.13 | 安田・神田 | 遺跡可能性。工 事施工時立会調 査必要。 |
| | 店舗・ガソリンスタンド 建設 | 協和石油株式会社 有限公司社名・ティックス | 豊岩石田坂宇野上 20番11号ほか | H19.1.15 | 開発事前調査 | H19.1.16 | 鍛田・神田 | 遺跡なし |
| | 共同住宅建設 | 個人 | 士崎港和佐町字中谷地 99番1、90番1 | H19.2.7 | 開発事前調査 | H19.2.8 | 鍛田・伊藤 | 遺跡なし |
| | 店舗建設 | 有限公司アダムス | 上北手大字宇曽ノ内 26番31号 | H19.2.6 | 開発事前調査 | H19.2.9 | 神田 | 遺跡なし |
| | 無線基地局建設 | ソフトバンクモバイル 株式会社 | 雄和椿川字奥寺傍194番15 | H19.3.13 | 事前調査依頼 | H19.3.16 | 西谷 | 遺跡なし |
| | 共同住宅建設 | 財団法人 住宅改良開発公社 | 柳田字虎塚136番 | H19.3.20 | 開発事前調査 | H19.3.20 | 神田 | 遺跡なし(H12年 度に試掘調査済) |
| | ガソリンスタンド 建設 | 協和石油株式会社 | 上北手百崎宇曽田 351番11号ほか | H19.3.19 | 開発事前調査 | H19.3.26 | 鍛田・神田 | 遺跡なし |
| | 分譲宅地 | 大和ハウス工業株式会社 | 泉釜山12番ほか | H19.3.19 | 開発事前調査 | H19.3.26 | 小野 | 遺跡なし |
| 1 | 無線基地局建設 | KDDI株式会社 | 下北手桜字桜ノ沢38番1 | H19.4.5 | 事前調査依頼 | H19.4.6 | 安田・伊藤 | 遺跡なし |
| 2 | 無線基地局建設 | KDDI株式会社 | 横山字原260番 | H19.4.5 | 事前調査依頼 | H19.4.6 | 安田・伊藤 | 遺跡なし |
| 3 | 無線基地局建設 | KDDI株式会社 | 牛島西一丁目 274番1 | H19.4.5 | 事前調査依頼 | H19.4.6 | 安田・伊藤 | 遺跡なし |
| 4 | 無線基地局建設 | KDDI株式会社 | 八幡本町六丁目 201番9 | H19.4.5 | 事前調査依頼 | H19.4.6 | 安田・伊藤 | 遺跡なし |
| 5 | 無線基地局建設 | KDDI株式会社 | 新屋町字妙女寄5番1 | H19.5.29 | 事前調査依頼 | H19.5.30 | 安田・小野 | 遺跡なし |
| 6 | 無線基地局建設 | KDDI株式会社 | 新屋町216番 | H19.5.29 | 事前調査依頼 | H19.5.30 | 安田・小野 | 遺跡なし |
| 7 | 分譲宅地 | 積木ハウス株式会社 | 南通富田121番 | H19.7.2 | 開発事前協議 | H19.7.3 | 鍛田・小野 | 遺跡なし |
| 8 | 分譲宅地 | 株式会社リンクス秋田 | 土崎港北三丁目 513番1、155番1 | H19.7.12 | 開発事前協議 | H19.7.13 | 小野・ 佐々木 | 遺跡なし(H12年 度に立会調査 済) |
| 9 | 分譲宅地 | 東日本不動産株式会社 | 土崎港南三丁目524番4 | H19.7.12 | 開発事前協議 | H19.7.17 | 鍛田・ 佐々木 | 遺跡なし |
| 10 | 店舗建設 | 個人 | 下新城中野字猿橋沼 219番1、219番7 | H19.7.26 | 開発事前協議 | H19.8.2 | 鍛田・小野 | 遺跡なし |
| 11 | 店舗建設 | 個人 | 仁井田本町二丁目 511番1、512番1、513番1 | H19.8.1 | 開発事前協議 | H19.8.2 | 鍛田・小野 | 遺跡なし |
| 12 | 砂採取プラント | 株式会社秋田ランドブラン ズ | 河辺大崩野子ノ下 337番11号ほか | H19.9.10 | 事前調査依頼 | H19.9.11 | 安田・鍛田 | 遺跡なし |
| 13 | 無線基地局建設 | エヌ・ティ・ティモ東北 | 下北手原字芋聞9番2 | H19.9.11 | 事前調査依頼 | H19.9.12 | 安田・鍛田 | 遺跡なし |
| 14 | 無線基地局建設 | 株式会社 | 太平長崎字大野町27番 | H19.9.11 | 事前調査依頼 | H19.9.12 | 安田・鍛田 | 遺跡なし |
| 15 | 無線基地局建設 | 株式会社 | 新屋吉町1237番 | H19.9.11 | 事前調査依頼 | H19.9.12 | 安田・鍛田 | 遺跡なし |
| 16 | 住宅建設 | 個人 | 手形字大沢44番16 | H19.10.4 | 事前調査依頼 | H19.10.9 | 安田・鍛田 | 遺構・遺物なし (H14年度に試掘 調査済) |
| 17 | 無線基地局建設 | 株式会社 | 仁別字マンタラメ15番8 | H19.10.5 | 事前調査依頼 | H19.10.11 | 安田・進藤 | 遺跡なし |
| 18 | 駐車場建設 | 株式会社三成建設 エンジニアリング | 牛島東七丁目154番1、 155番1 | H19.10.23 | 開発事前協議 | H19.10.25 | 西谷 | 遺跡なし |
| 19 | 無線基地局建設 | イー・モバイル株式会社 | 新屋北内町27番5 | H19.10.25 | 事前調査依頼 | H19.11.26 | 進藤 | 遺跡なし |
| 20 | 無線基地局建設 | イー・モバイル株式会社 | 茨島六丁目375番8 | H19.10.25 | 事前調査依頼 | H19.11.26 | 進藤 | 遺跡なし |
| 21 | 分譲宅地 | 有限公司社ぐる不動産 | 泉釜山町155番1ほか | H19.12.5 | 開発事前協議 | H19.12.12 | 進藤・伊藤 | 遺跡なし |
| 22 | 地域集会所および 防災避難施設 | 晴崎町内会 | 金足場崎字細畠 5番1、6番1 | H19.12.25 | 開発事前協議 | H19.12.26 | 進藤 | 遺跡なし |
| 23 | 宅地造成 | 秋田県住宅供給公社 | 上北手百崎 上北手猿橋田地内 | H19.12.26 | 開発事前協議 | — | 伊藤 | 遺跡なし(H10年 度に試掘調査済) |

第2章 調査の記録

平成18年度調査未報告分

1 後城遺跡（寺内後城地区共同住宅建設工事予定地）

- 1 調査地** 秋田市寺内後城123番1、124番1
- 2 調査期日** 平成19年2月1日
- 3 調査面積** 58m²（調査対象面積947.16m²）
- 4 起因事業** 共同住宅建設工事
- 5 調査に至る経緯**

秋田市寺内大小路の個人は、後城遺跡が所在する寺内後城に共同住宅建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年1月12日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼および土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第93条）があった。これを受け秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の北西部に位置する高清水丘陵の北西部側に位置する後城遺跡（古代・中世・近世）の西端で、標高約11mの地点である（第2図）。現況は畠である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅2mのトレンチを2本設定して、バックホーで試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第I層 灰褐色砂（耕作土、40cm）、第II層 暗褐色砂（造成土、25~40cm）、第III層 暗褐色砂（造成土、35~50cm）、第IV層 暗灰褐色砂（15~60cm）、第V層 暗黄色砂（飛砂、30cm）となっている。

調査地の旧地形は削平や造成が行われ、土地の利用状況によって堆積土に若干の相違が見られた。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構は2号トレンチから土坑6基、井戸跡1基が確認された（第3図）。遺構検出面は第IV層面である。

遺物は井戸跡埋土から珠洲系中世陶器壺鉢が出土した。

(3) 所見

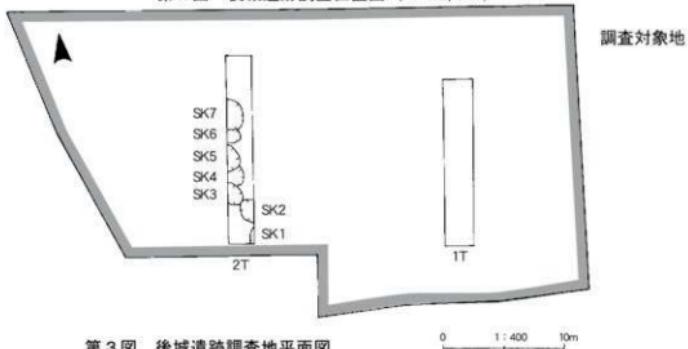
今回の調査で井戸跡が検出されたことにより、昭和53年度調査時でC地区とした遺構の範囲が今回の調査地まで広がっていたことが判明した。しかし、遺構確認面は表土から115cm下の第IV層面であり、当該地の工事は掘削は30cm盛り土造成してから40cmの掘削を行うものであり、Hパイプ打設はあるが遺構は保護されることになる。

以上のことから、工事施工に際しては立会調査が条件となった。平成19年3月30日に給排水管理設工事の際に立会調査を実施し、遺構・遺物がないことを確認した。

(調査担当：安田・伊藤)



第2図 後城遺跡調査位置図 (1 : 2,500)



第3図 後城遺跡調査地平面図



調査地全景（西から）



2号トレンチ調査状況（南から）



2号トレンチ調査状況（北から）



2号土坑断ち割り状況

写真1 後城遺跡調査状

2 雄和左手子地区担い手育成基盤整備事業予定地

- 1 調査地** 秋田市雄和左手子字白川袋地内ほか
- 2 調査期日** 平成19年1月30日～2月2日
- 3 調査面積** 378m² (調査対象面積 200,000m²)
- 4 起因事業** 担い手育成基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯**

秋田県秋田地域振興局は、雄和左手子字白川袋地内ほかに担い手育成基盤整備事業を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年9月19日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が所在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の南部、南西から北東に流れる雄物川右岸の沖積低地に位置する（第4図）。現況は水田で、標高25mである。周辺には向野遺跡（縄文）や川崎遺跡（弥生）が所在していることから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.8mのトレンチを42本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（表土、15～23cm）、第Ⅱ層 黒褐色土（造成土、18～50cm）、第Ⅲ層 植物遺体が混じる黒暗褐色土（自然堆積層、20～110cm）、第Ⅳ層 暗灰色土（自然堆積層、10～110cm）となっている。

1号～3号、8号トレンチでは、第Ⅲ層が確認されなかった。

調査地の旧地形は湿地であったと考えられる。

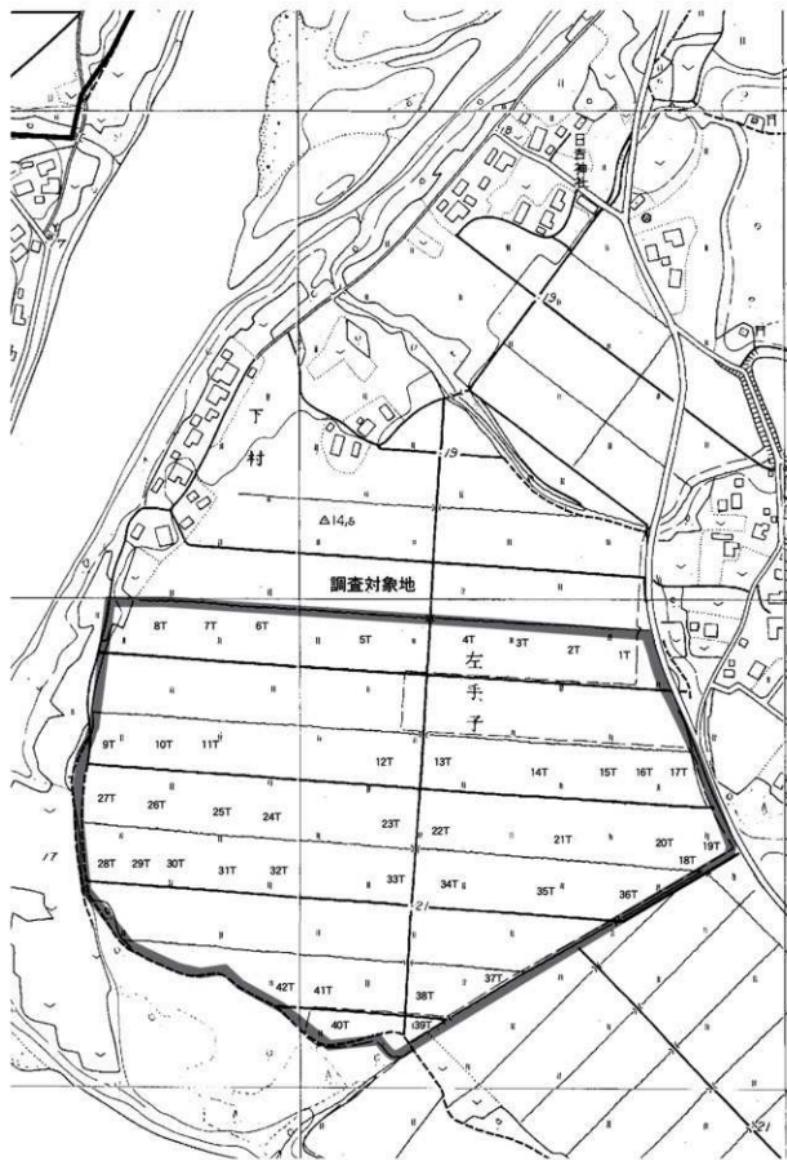
(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

(3) 所見

遺跡は存在しないと判断した。

(調査担当：進藤・鎌田)



第4図 雄和左手子地区扱い手育成基盤整備事業予定地調査位置図 (1 : 5,000)

3 新屋南浜町地区無線基地局建設工事予定地

- 1 調査地 秋田市新屋南浜町300番1
- 2 調査期日 平成19年2月9日
- 3 調査面積 18m² (調査対象面積 386.10m²)
- 4 起因事業 無線基地局建設工事
- 5 調査に至る経緯

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、新屋南浜町に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年1月23日付けで埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の西部、南西から北東に流れる雄物川右岸の砂丘地に位置する（第5図）。現況は山林で、標高は23mである。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.8mのトレンチを2本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第I層 暗褐色砂質土（表土、20~25cm）、第II層 暗灰色砂（地山飛砂層、50~65cm）、第III層 灰色砂（地山飛砂層、125cm以上）となっている。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

(3) 所見

遺跡は存在しないと判断した。



第5図 新屋南浜町地区無線基地局建設工事予定地調査位置図 (1 : 2,500)

4 湊城跡（土崎港中央地区道路建設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市土崎港中央六丁目地内
- 2 調査期日 平成19年2月19日
- 3 調査面積 61m²（調査対象面積 1136.72m²）
- 4 起因事業 道路建設工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市道路建設課は、湊城跡が所在する土崎港中央六丁目地内に秋田都市計画道路事業土崎駅前線を予定していることから、平成18年12月18日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があつた。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市の北部、旧雄物川右岸に位置する湊城跡（中世・近世）内で、標高5～6mの地点である（第6図）。現況は道路用地である。また、当該地は湊城跡の内堀外側の近接地に位置していると考えられる。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1～2mのトレンチを3本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第7図）。

（1）層序

【1号トレンチ】

- 第I-b層 暗褐色土（表土、40cm）
第III-a層 棕褐色砂（近代造成土、105cm）
第IV層 暗褐色砂（遺物包含層、45cm）
第V層 黄褐色砂（地山飛砂層、10cm以上）

【2号トレンチ】

- 第I-b層 暗褐色土（表土、50cm）
第II層 黄褐色砂および黒褐色土が混じる灰褐色砂（近代造成土、40cm）
第III-a層 棕褐色砂（近代造成土、40cm）
第III-b層 灰褐色砂が混じる暗褐色砂（近世整地層、40cm）
第IV層 暗褐色砂（遺物包含層、30cm）
第V層 黄褐色砂（地山飛砂層、10cm以上）

【3号トレンチ】

- 第I-a層 棕褐色土（表土、35cm）
第I-b層 暗褐色土（近代造成土、35cm）
第II層 黄褐色砂および黒褐色土が混じる灰褐色砂（近代造成土、40cm）

- 第III-a層 暗褐色砂（近代造成土、25cm）
 第IV層 暗褐色砂（遺物包含層、30cm）
 第V層 黄褐色砂（地山飛砂層、10cm以上）

（2）検出遺構と出土遺物

遺構は、2、3号トレンチにおいて確認された。2号トレンチでは、溝跡1条、ピット4基、不明遺構1基が確認された。遺構は全て、第V層上面において検出された。3号トレンチでは、溝跡1条、ピット1基が確認された。溝跡およびピットは、第VI層上面検出である。

出土遺物は、陶磁器類・木製品・金属製品などが発見された。

2、3号トレンチでは、第III-b層および第IV層において、肥前系陶磁器（17～18世紀）が出土した。第V層においては、遺物は出土しなかった。

（3）所見

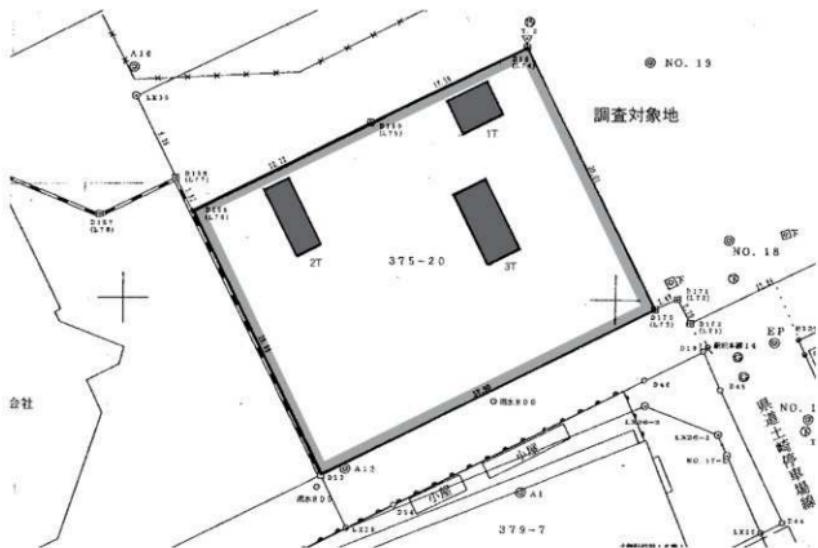
1号トレンチ周辺は、水道管などが埋設されており、遺構は攪乱されていると考えられる。
 2号トレンチでは、第III-b層とした近世整地層が確認され、出土遺物から江戸時代前期～中期と考えられる。各トレンチの第V層は、層位的に近世以前で、中世の可能性がある遺構が検出されたが、明確な時期を判定できる出土遺物はなかった。しかし、周辺の調査（神明社境内地の発掘調査）によれば、第V層（地山飛砂層）検出の遺構埋土より織豊期にさかのぼる遺物（古染付・京都系手づくね土器など）が出土していることから、同時代の遺構の可能性が考えられる。

以上のことから、調査地からは、江戸時代の遺構・遺物および中世（織豊期）の可能性がある遺構が発見された。調査後、協議の結果、工事実施前に発掘調査を実施することとなり、平成19年7月2日～10月26日に当該地の発掘調査を実施した。

（調査担当：神田・伊藤）



第6図 湊城跡調査位置図（1：5,000）



第7図 湊城跡調査トレンチ配置図 (1 : 500)



調査地全景 (南西から)



2号トレンチ調査状況 (東から)



2号トレンチ土層断面 (南から)



不明遺構およびピット断ち割り状況 (西から)

写真2 湊城跡調査状況

5 牛島西地区無線基地局建設工事予定地

- 1 調査地** 秋田市牛島西一丁目498番の内、499番1の内
- 2 調査期日** 平成19年2月20日
- 3 調査面積** 26.72m² (調査対象面積 385.00m²)
- 4 起因事業** 無線基地局建設工事
- 5 調査に至る経緯**

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、牛島西一丁目に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年1月17日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の南西部、猿田川の右岸に位置する(第8図)。現況は畠地で、標高6mである。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.6mのトレンチを2本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第I層 暗褐色土(表土・耕作土、10~20cm)、第II層 褐色土(造成土、15~20cm)、第III層 褐色土が混じる明褐色粘土(造成土、40~50cm)、第IV層 褐色粘土(造成土、30~40cm)、第V層 青灰色砂質土が混じる青灰色粘土(造成土、50~60cm)、第VI層 灰褐色粘土(地山・自然堆積層、50cm以上)となっている。

第VI層は2号トレンチで確認された。

調査地の旧地形は旧河川あるいは湿地であったと考えられる。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

(3) 所見

遺跡は存在しないと判断した。

(調査担当: 小松・進藤)



第8図 牛島西地区無線基地局建設工事予定地調査位置図 (1 : 2,500)

6 河辺赤平地区担い手育成基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市河辺赤平地内
- 2 調査期日 平成19年2月13日～16日、20日～22日
- 3 調査面積 522m²（調査対象面積366,000m²）
- 4 起因事業 担い手育成基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、河辺赤平地内に担い手育成基盤整備事業を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年9月25日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の東部、北東から西に流れる岩見川左岸の沖積低地に位置する（第9図）。現況は水田で、標高は28m前後である。周辺には境田遺跡（縄文）が所在していることから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.8mのトレンチを58本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第I層 暗褐色土（表土、10～30cm）
- 第II層 黒褐色土（造成土、10～100cm）
- 第III層 褐色砂質土もしくは明黄褐色砂質土（造成土、10～80cm）
- 第IV層 にぶい黄褐色砂もしくは明黄褐色砂（自然堆積層、10～95cm以上）
- 第V層 にぶい黄褐色砂礫層（河床、10～100cm以上）

10、11、33、49号トレンチでは第V層は確認されなかった。48、49号トレンチでは植物遺体が混じる黒褐色土が確認された。

調査地の旧地形は、河床と考えられる。

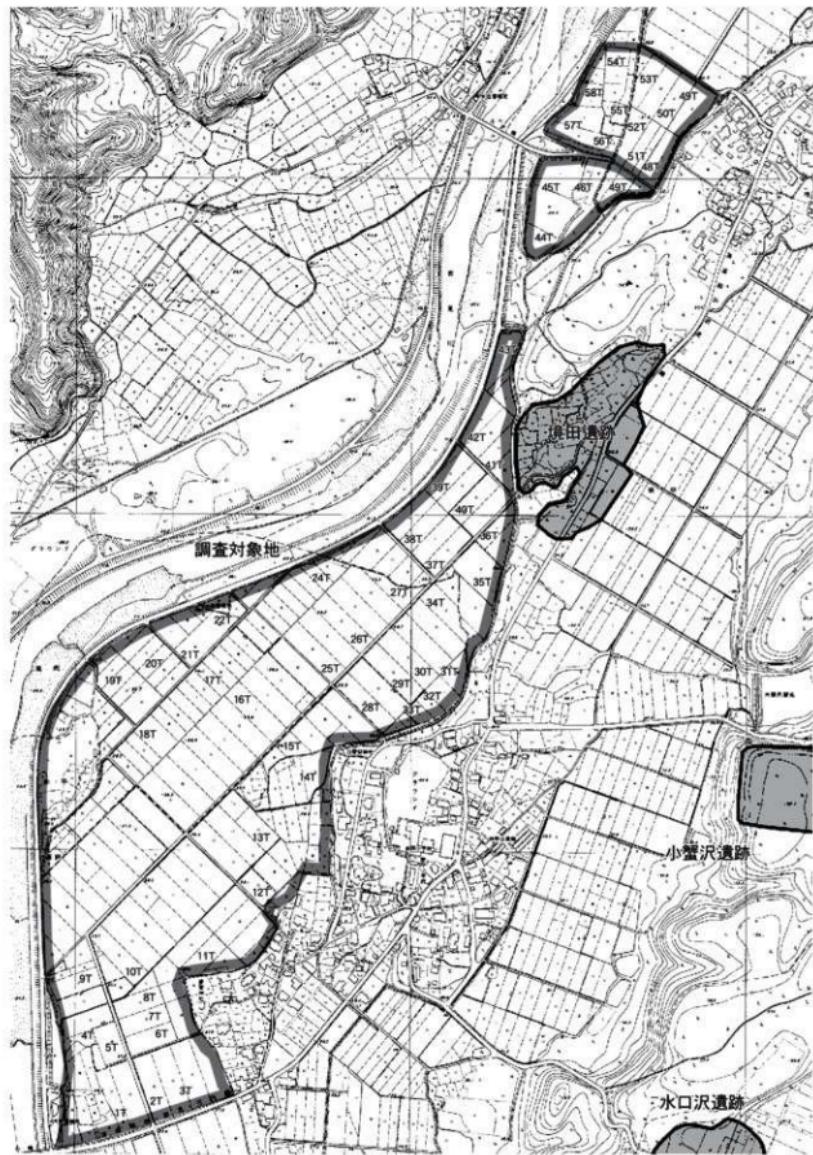
(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

(3) 所見

遺跡は存在しないと判断した。

（調査担当：西谷・鎌田・伊藤）



第9図 河辺赤平地区扱い手育成基盤整備事業予定地調査位置図

7 川尻若葉町地区無線基地局建設工事予定地

1 調査地 秋田市川尻若葉町268番2

2 調査期日 平成19年2月22日

3 調査面積 22.40m² (調査対象面積 218.91m²)

4 起因事業 無線基地局建設工事

5 調査に至る経緯

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、下夕野遺跡に近接する川尻若葉町に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年1月23日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の中央部、川尻微高地に位置する（第10図）。現況は宅地で、標高6mである。当該地の周辺には下夕野遺跡（古代・中世）が所在することから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.6mのトレーナーを1本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（表土、20cm）、第Ⅱ層 暗褐色土が混じる明黄褐色砂（造成土、45cm）、第Ⅲ層 植物遺体層が混じる褐灰色粘土（地山・自然堆積層、15cm）、第Ⅳ層 植物遺体層が混じる灰白色粘土（地山・自然堆積層、20cm）、第Ⅴ層 植物遺体層が混じる褐灰色粘土（地山・自然堆積層、15cm）、第Ⅵ層 植物遺体層が混じる灰白色粘土（地山・自然堆積層、20cm以上）となっている。

調査地の旧地形は湿地であったと考えられる。

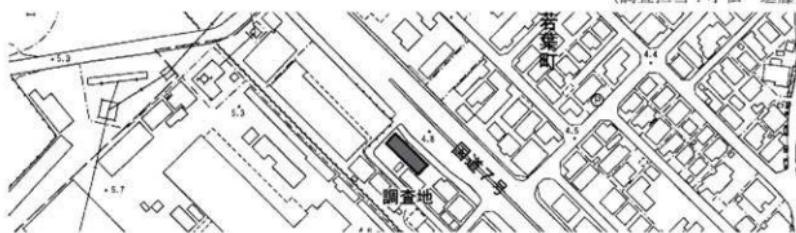
(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

(3) 所見

遺跡は存在しないと判断した。

（調査担当：小松・進藤）



8 仁井田本町地区宅地造成工事予定地

- 1 調査地** 秋田市仁井田本町四丁目173番ほか
- 2 調査期日** 平成19年2月27日
- 3 調査面積** 36m² (調査対象面積852m²)
- 4 起因事業** 宅地造成工事
- 5 調査に至る経緯**

有限会社若村建設は、仁井田本町四丁目に宅地造成工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年2月6日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の南東部、雄物川の支流である猿田川と古川とに挟まれた微高地に位置する(第11図)。現況は畑で、標高は5mである。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅2mのトレンチを3本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第I層 暗褐色土(表土・耕作土、15~20cm)、第II層 黄褐色砂(18~35cm)、第III層 青灰色砂(8~40cm)、第IV層 暗青灰色粘土(14~45cm)、第V層 青灰色粘土(地山・自然堆積層、30cm以上)となっている。

調査地の旧地形は、猿田川と古川とに挟まれた湿地と考えられる。

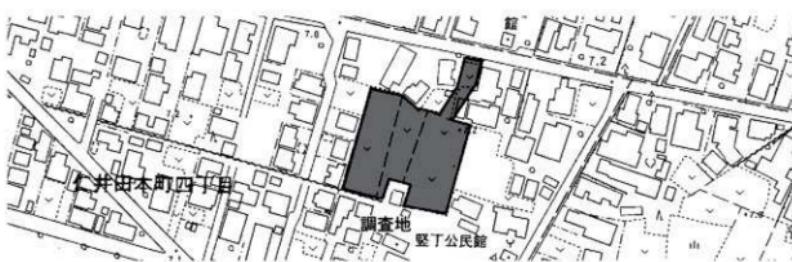
(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

(3) 所見

遺跡は存在しないと判断した。

(調査担当：西谷)



第11図 仁井田地区宅地造成工事予定地調査位置図 (1:2,500)

9 下堤D遺跡（御所野下堤地区宅地造成工事予定地）

1 調査地 秋田市御所野下堤三丁目56番42ほか

2 調査期日 平成19年3月2日

3 調査面積 146m²（調査対象面積 2,806.29m²）

4 起因事業 宅地造成工事

5 調査に至る経緯

有限会社若村建設は、下堤D遺跡に近接する御所野下堤三丁目に宅地造成工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年2月19日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市南部、御所野台地に位置する（第12図）。現況は畠地および原野で、標高は43mである。当該地の周辺には下堤D遺跡（旧石器・縄文・平安）が所在することから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅2mのトレンチを7本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

（1）層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

第I層 黒褐色土（表土、15~40cm）

第II層 暗褐色土（漸移層、5~20cm）

第III層 明褐色土（地山、10cm以上）

（2）検出遺構と出土遺物

遺構は2~4、6、7号トレンチで検出された（第13図）。2号トレンチではピット2基、3号トレンチでは竪穴住居跡1軒、ピット1基、4号トレンチではピット2基、6号トレンチではピット3基、7号トレンチでは土坑5基が検出された。すべて第III層上面で検出された。検出されたピットのうち1基を断ち割ったところ、フラスコ状土坑と判明し、縄文時代前期から中期にかけてのものと考えられる。一方、7号トレンチの土坑からは赤褐色土器片が出土し、平安時代のものと考えられる。

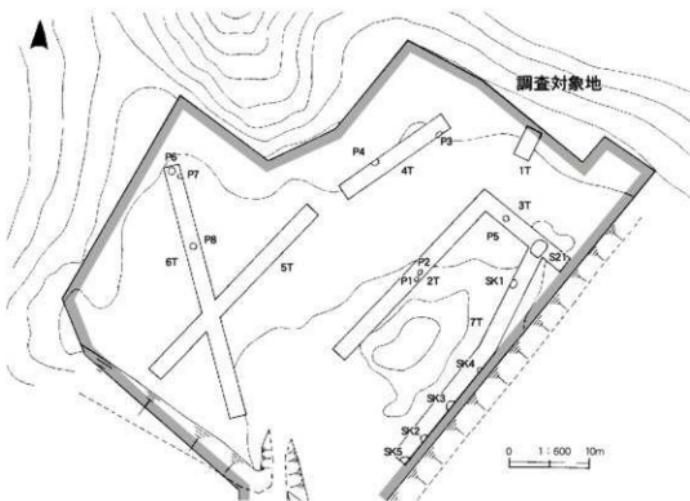
（3）所見

調査地において遺構・遺物が確認され、当該地の東側に隣接する「下堤D遺跡」の延長と考えられ、遺跡は西側に拡大されることとなった。調査後、協議の結果、工事実施前に発掘調査を実施することとなった。

調査担当：（小松・安田・神田・伊藤）



第12図 御所野下堤地区宅地造成工事予定地 (1 : 2,500)



第13図 下堤D遺跡調査地平面図



3号トレンチ調査状況（南から）



8号ピット断ち割り状況（西から）

写真3 下堤D遺跡調査状況

10 河原崎遺跡（雄和相川地区担い手育成基盤整備事業予定地）

- 1 調査地 秋田市雄和相川地内ほか
2 調査期日 平成19年2月20日～3月1日、3月19日
3 調査面積 1,411.3m²（調査対象面積 510,000m²）
4 起因事業 担い手育成基盤整備事業
5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、雄和相川地内ほかに担い手育成基盤整備事業を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年9月26日付けで埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の南部、雄物川左岸の沖積低地に位置する（第14図）。現況は水田および畑地で、標高は10～14mである。当該地周辺には銅屋遺跡（旧石器）や、小谷地遺跡（平安）が所在することから遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅2mのトレンチを81本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

基本層序や遺跡の有無により調査地を3地区（A区、B区、C区）に分けることができる。

（1）A区（微高地）

1～25号、72～81号トレンチ周辺の地域である。

a 層序

調査地の基本層序は、下記のとおりである。

- 第I層 褐色土（耕作土、10～20cm）
第II層 暗褐色土（造成土、10～20cm）
第III層 黄褐色砂質土（地山、10cm以上）

76～81号トレンチではトレンチ中央付近に幅約6～14mの落ち込みが認められ、南北方向に続く沢状の存在が考えられた。この落ち込みの東側では遺構・遺物がほとんど確認されなかった。一方、西側では第III層上面で遺構・遺物が検出された。

b 検出遺構と出土遺物

調査地の76～81号トレンチにおいて検出された。遺構確認面は第III層上面であり、78号トレンチでは直径30～40cmの土坑3基が確認された。79号トレンチでは直径60cmの焼土遺構1基、幅70cm、長さ2m以上の溝跡1条が確認された。80号トレンチでは直径40cmと55cmの土坑2基が検出された。81号トレンチでは直径1.1m、深さ38cmの土坑1基が確認された。

遺物は19～21、74、76～81号トレンチから出土した。出土遺物は深鉢形土器片（縄文時代前期）、石器（石鏃・剥片）である。なお、周辺では石器が表面採集された。

（2）B区（湿地）

26～41、48、49、62号トレンチ周辺の地域である。

a 層序

調査地の基本層序は、下記のとおりである。

- 第I層 暗褐色土（耕作土、10～20cm）
- 第II層 黒褐色粘土（造成土、10～20cm）
- 第III層 植物遺体が混じる褐色粘質土（自然堆積層、10～45cm）
- 第IV層 暗灰青色粘土（地山、10cm以上）

b 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

調査地の旧地形は湿地であると考えられる。

(3) C区（湿地に隣接した地域）

42～47、59～61、63～71号トレンチ周辺の地域である。

a 層序

調査地の基本層序は、下記のとおりである。

- 第I層 褐色土（耕作土、5～20cm）
- 第II層 暗褐色土（造成土、10～15cm）
- 第III層 黒褐色土（旧表土、10～30cm）
- 第IV層 黄褐色土（地山、10cm以上）

b 検出遺構と出土遺物

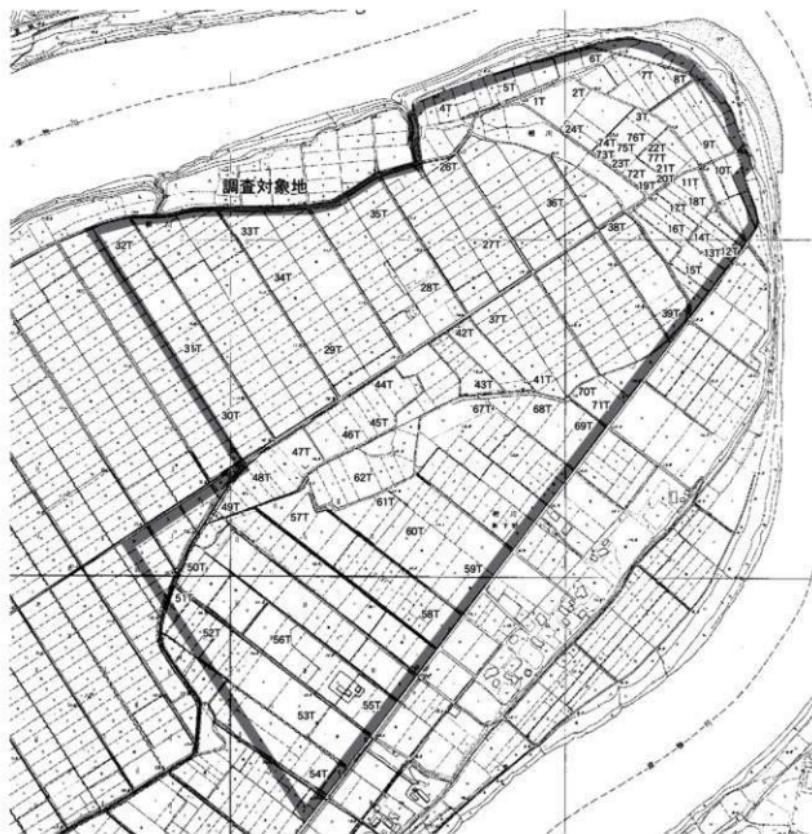
遺構・遺物は発見されなかった。

c 所見

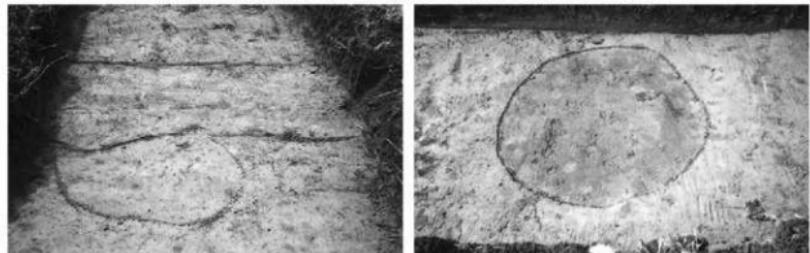
遺跡は存在しないと判断した。

以上のようにA区（微高地）で遺構・遺物が確認されたことから、縄文時代の遺跡「河原崎遺跡」が新たに発見された。B区（湿地）およびC区（湿地に隣接した地域）では遺構・遺物が確認されなかつたことから、遺跡は存在しないと判断した。調査後、協議の結果、A区（微高地）では工事実施前に発掘調査を実施することとなり、平成19年7月17日～10月1日に発掘調査を実施した。

調査担当：（小松・西谷・安田・鎌田・神田・小野・伊藤）



第14図 雄和相川地区担い手育成基盤整備事業予定地調査位置図



79号トレンチ遺構検出状況（東から）

81号トレンチ遺構検出状況（南から）

写真4 河原崎遺跡調査状況

平成19年度調査

11 高野Ⅱ遺跡（寺内高野地区無線基地局建設工事予定地）

- 1 調査地** 秋田市寺内高野188番
- 2 調査期日** 平成19年4月24日
- 3 調査面積** 36m²（調査対象面積 377m²）
- 4 起因事業** 無線基地局建設工事
- 5 調査に至る経緯**

KDDI株式会社仙台エンジニアリングセンターは、付近に遺跡が所在する寺内高野に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年4月5日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の北西部、古代の大規模地方官衙遺跡である国指定史跡「秋田城跡」が所在する高清水丘陵の北東部で、史跡の隣接地に位置する（第15図）。現況は宅地で、標高は約36mである。当該地は史跡指定地に隣接することと、北約250mに高野遺跡（奈良・平安）が、南約70mに児桜貝塚（縄文）が所在していることから、遺跡が存在する可能性のある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.5mのトレーナーを1本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第16図）。

（1）層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第I層 暗褐色砂（表土、20cm）
- 第II層 褐色土（造成土、20cm）
- 第III層 暗褐色土（縄文時代前期の遺物包含層、20cm）
- 第IV層 明褐色粘土（地山、20~90cm以上）

調査地の中央部から東部にかけては、第III層は確認されなかった。

（2）検出遺構と出土遺物

遺構は、調査地の中央部において径約15cm、深さ約10cmのピット10基が確認され、すべて第IV層面検出である（第16図）。ピット1を断ち割ったところ埋土から縄文土器片が出土し、縄文時代の遺構であると考えられる。その他のピットも規模や埋土が同様であることから、同時期のものと考えられるが、性格は不明である。

遺物は、調査地中央部から西側にかけての第III層から縄文土器・石器・剥片が出土した。

（3）所見

調査地は秋田城跡の隣接地で、周辺には高野遺跡や児桜貝塚が所在する、高清水丘陵の北東部で、調査の結果、トレーナーの中央部で遺構が検出されたことから、事業予定地中央部から西側にかけて遺構が

第2章 調査の記録

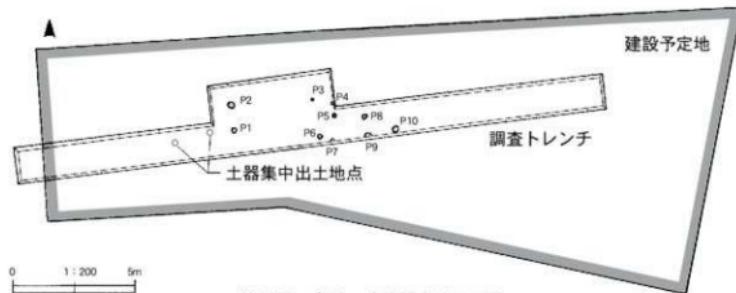
広がっている可能性があると考えられる。遺構の年代は、ピット1から縄文土器片が出土したが、破片であり詳細は不明であるが、調査地中央から西側にかけて児桜貝塚（縄文時代前期中葉）から出土した土器に類似している縄文土器が出土していることから、遺構も縄文時代前期中葉の可能性が考えられる。

調査地において上記の遺構・遺物が確認されたことから縄文時代前期の遺跡「高野Ⅱ遺跡」が新たに発見された。

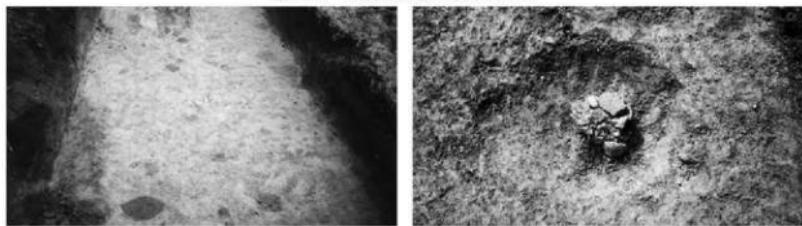
調査後、協議の結果、埋蔵文化財に影響ないように設計変更を行うこととなり、工事施工に際しては立会調査が条件となった。平成19年10月26日に基礎工事の際に立会調査を実施し、遺構・遺物がないことを確認した。



第15図 高野Ⅱ遺跡調査位置図 (1 : 2,500)



第16図 高野Ⅱ遺跡調査地平面図



トレンチ調査状況 (西から)

土器出土状況

写真5 高野Ⅱ遺跡調査状況

12 土崎湊御蔵跡（土崎港南地区店舗建設工事予定地）

1 調査地 秋田市土崎港南一丁目519番1、519番8、519番9、519番11

2 調査期日 平成19年6月5日～8日

3 調査面積 322.20m²（調査対象面積 7,883.59m²）

4 起因事業 店舗建設工事

5 調査に至る経緯

株式会社ZEROコーポレーションは、旧土崎湊御蔵が所在していた土崎港南に店舗建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年3月27日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、江戸時代の絵図面に藩の蔵が描かれていること等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の北西部、秋田城跡が所在する高清水丘陵から旧雄物川河口に向かって傾斜する段丘に位置する（第17図）。現況は標高約3～6mの空閑地で、東から西に緩やかに傾斜し、高低差は約3mである。当該地は「秋田街道絵巻」「秋田風俗絵巻」「土崎湊絵図」などに秋田藩の米蔵として描かれており、最近まで旧土崎湊御蔵10号蔵（18世紀末頃）、6号蔵（19世紀初頭頃）、7号・8号蔵（明治13年）が建っていた場所であること、北約1kmに湊城跡（中世・近世）、南約0.8kmに後城遺跡（奈良・平安・中世）、南西約1.4kmに秋田城跡（奈良・平安）が所在していることから、遺跡が存在する可能性のある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅2mのトレンチを5本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第18図）。

（1）層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

第I層 碎石が多量に混じる暗褐色砂（表土、10～125cm）

第II層 磚・煉瓦等が混じる褐色土（近・現代の造成土、10～30cm）

第III層 黒褐色砂が混じる青灰色粘土（近世の造成土、10～20cm）

第IV層 黒褐色砂（近世の遺物包含層、5～25cm以上）

第V層 青灰色粘土または灰色砂（地山、5～15cm以上）

5号トレンチでは第II、III層は認められず、第I層と第IV層の間に①橙色粘土・暗褐色砂・磚が混じる灰色粘土（50～60cm）②橙色粘土・磚が混じる灰色粘土（10～15cm）③橙色土・白色粘土・磚が混じる褐色砂（20～25cm）の堆積が認められた。

（2）検出遺構と出土遺物

遺構は、1～4号トレンチの第IV層面で掘立柱建物跡・礎石建物跡・柱列・溝跡・土坑・ピット等が発見された（第19図）。

溝跡は、1～3号トレンチの南北両端に東西方向に延びる形で確認されたことから、地域を区画する

可能性が考えられる。2号トレンチで発見された礎石は、北端のものがしっかりした根石をもつことや大型であるのに対し、中間の東、西壁で発見された2個の礎石は小振りなことから、異なる建物の可能性がある。その他の柱の掘り方、ピットは、建物や堀等を構成するものと考えられるが、その組合せは明確に判断できなかった。土坑は、外縁部に木質の痕跡が認められるものがあり、井戸跡や便所跡の可能性がある。

また、土層断面の観察からは、第III層面から掘り込まれている遺構も認められたが、トレンチ内においては、面的には明確に判断できなかった。

遺物は、第IV層から陶磁器（初期伊万里の皿、唐津系の鉢・折縁皿、志野系の輪花皿他）、瓦（赤瓦＝桟瓦）、木製品（用途不明な材）等が出土した。

（3）所見

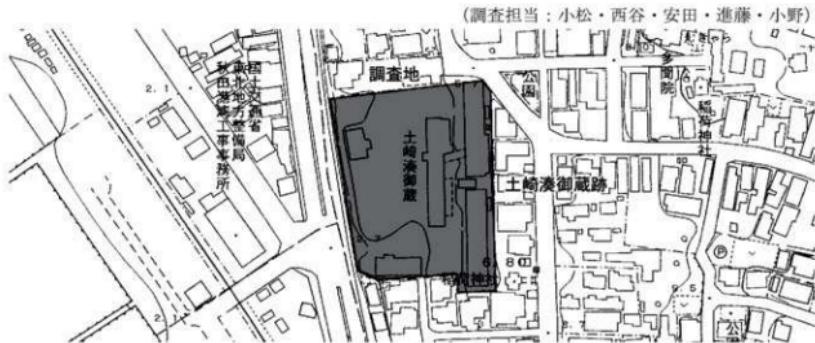
調査の結果、1～4号トレンチで遺構が発見されたことから、事業予定地全域に遺構が広がっていると推測される。中でも、1～3号トレンチでは柱の掘り方や礎石が発見され、建物（蔵）跡と考えられる。

遺構の年代は、第IV層から17世紀前半の肥前系および瀬戸・美濃系の陶磁器が出土していることから、17世紀前半頃と考えられる。また、第III層は湊城跡（土崎港中央三丁目他）の発掘調査で確認された近世の整地層（17世紀代、17世紀後葉～18世紀代）と同様のものであることから、17世紀前半頃に建築された建物（蔵）等を建て替える際、17世紀後半以降～18世紀代に整地したと考えられる。

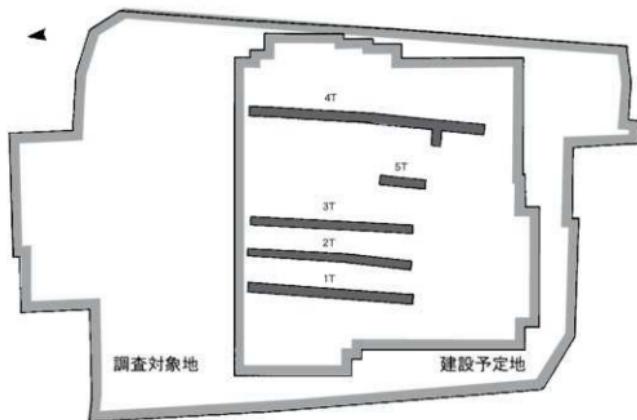
すなわち、当該地では、17世紀前半に建物（蔵）等が建築された後、17世紀後半以降～18世紀代に造成して建物（蔵）等が建て替えられ、その後江戸時代後期～末期に10号蔵、同末期に6号蔵、明治13年に7号・8号蔵が建築されたと考えられる。

調査地において上記の遺構・遺物が確認されたことから、秋田藩米蔵にかかわる近世の遺跡「土崎湊御蔵跡」が新たに発見された。

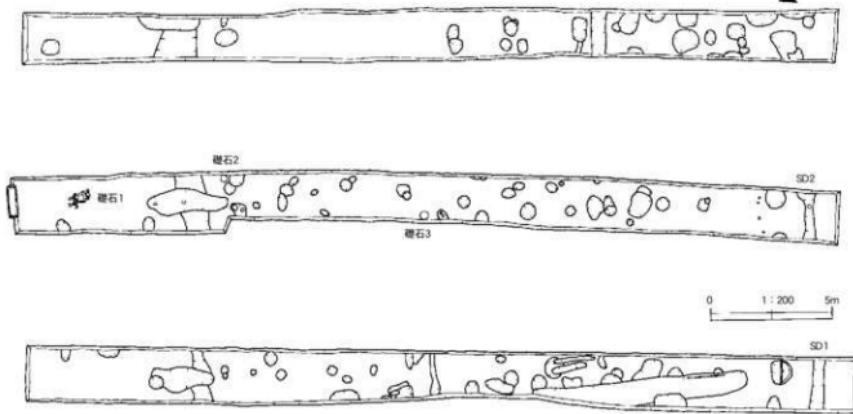
調査後、協議の結果、埋蔵文化財に影響のないように設計変更を行うこととなり、工事施工に際しては立会調査が条件となった。



第17図 土崎湊御蔵跡調査位置図（1：2,500）



第18図 土崎湊御藏跡調査トレンチ配置図 (1 : 1,000)



第19図 土崎湊御藏跡調査トレンチ平面図



2号トレンチ調査状況 (北から)



1号トレンチ出土遺物

写真6 土崎港御藏跡調査状況

13 久保田城跡（千秋明徳町地区体育館新築工事予定地）

- 1 調査地 秋田市千秋明徳町204番10、204番23、205番3、205番4、205番19
- 2 調査期日 平成19年6月26日～28日
- 3 調査面積 195.3m²（調査対象面積 781.10m²）
- 4 起因事業 高等学校体育館新築工事
- 5 調査に至る経緯

学校法人敬愛学園は、久保田城跡が所在する千秋明徳町に高等学校体育館新築工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年5月22日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けた秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の中央部、久保田城跡が所在する千秋公園台地の南裾に位置する（第20図）。現況は学校用地で、標高は7mである。当該地は久保田城三ノ丸跡に位置し、重臣の屋敷であった場所である。藩政期の絵図等によると、江戸時代初期には梅津主馬の屋敷であったが、その後分割され、区画に数度の変遷があったと認められる。また、敷地南辺に道があったことが分かる絵図もあり、藩政期の屋敷や道路遺構が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅2mのトレンチを4本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第21図）。

（1）層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

① 1号トレンチ

- 第II-1層 灰オリーブ粘質土が混じる黒色砂（近代造成土、10～40cm）
第III-1層 黒褐色粘質土（近代造成土、40～60cm）
第IV-1層 暗灰色粘土が混じるオリーブ灰粘土（近世整地層、20～36cm）
第V層 植物遺体を多量に含む暗黒色粘質土（自然堆積層、80cm以上）

② 2号トレンチ

- 第I-2層 明褐色砂（表土・既存体育馆建設時の造成土、10～25cm）
第II-2層 灰オリーブ粘質土が混じる黒褐色粘土（近代造成土、18～50cm）
第III-1層 黑褐色粘質土（近代造成土、40～60cm）
第III-4層 オリーブ黑色粘質土（近世整地層、0～40cm）
第III-5層 暗オリーブ粘土が混じる黒褐色粘質土（近世整地層、0～42cm）
第IV-2層 黄灰色粘質土が混じるオリーブ灰色粘土（近世整地層、10cm以上）

③ 3号トレンチ

- 第I-1層 黒褐色砂（表土・既存体育馆建設時の造成土、5～15cm）

- 第I-2層 明褐色砂（表土・既存体育館建設時の造成土、15~40cm）
 第II-3層 暗オリーブ灰色砂（近代造成土、近代建造物の基礎含む、22~66cm）
 第III-2層 オリーブ灰色粘質土が混じる黒色粘質土（近代造成土、26~58cm）
 第IV-3層 オリーブ黒色粘質土が混じるオリーブ灰色粘土（近世整地層、3cm以上）

④ 4号トレンチ

- 第I-1層 黒褐色砂（表土・既存体育館建設時の造成土、0~12cm）
 第I-2層 明褐色砂（表土・既存体育館建設時の造成土、20~42cm）
 第II-4層 灰色粘質土が混じる灰オリーブ色粘質土（近世造成土、25~46cm）
 第III-3層 黒色粘質土（近世造成土、近代遺物含む、18~38cm）
 第IV-4層 オリーブ灰色粘土（近世整地層、20cm以上）

（2）検出遺構と出土遺物

遺構は、2号トレンチ第IV-2層面で木片廃棄遺構・礎石・木組遺構・柱穴・ピット状遺構（第22図）、3号トレンチ第IV-3層で木柱が発見された。木片廃棄遺構は、2号トレンチ東部で発見された。建築時の廃材と思われる小片や木羽が折り重なり、中には焼けた小片も見つかっている。礎石は根石のみの発見である。礎石本体は撤去された状態であるが、これに組み合う礎石がトレンチ外に存在する可能性が高く、建物になると考えられる。また、2号トレンチII-2層内から礎石が3点発見されている。木組遺構は東西方向に延びる溝等の土留め状遺構と、それに直行するV字の樋状遺構で構成され、東西方向のものはトレンチ外へ延びている。柱穴は、掘立柱建物の柱掘り方と考えられ、約40cm四方の掘り方に断面4×8cmの柱が立つ。その他、これらの遺構周辺からピット遺構が7基発見された。木柱は、約20cm四方の角材がIV-3層中の整地に据えられ、III-2層を貫くように建つ。柱掘り方や礎石は確認できなかったが、材の底面が平に加工されていたことから、杭ではなく柱として使用されていたと考えられる。

遺物は、第III-b層から肥前V期（1780~1860）の陶磁器、第III-d層から肥前IV-V期（1690~1860）の陶磁器、第IV層から肥前III~IV期（1650~1690）の陶磁器、京信楽系の壺が出土した。

（3）所見

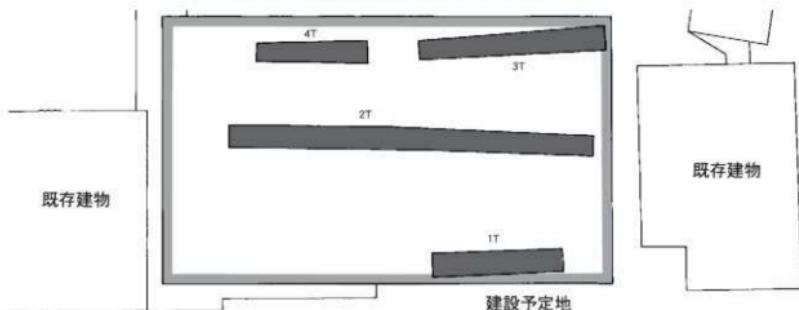
調査の結果、2、3号トレンチで遺構および近世整地層が発見されたことから、事業予定地全域に遺構が広がっていると推測される。中でも、2号トレンチでは柱の掘り方や礎石が発見され、建物跡と考えられる。遺構の年代は、IV層から18世紀前半~18世紀後半の肥前系の陶磁器が出土していることから、18世紀後半頃と考えられる。また、第V層は水辺の自然堆積層であることから、17世紀初頭の久保田城築城以前の層であり、第IV層に共通してみられる灰オリーブ色粘土による整地によって三ノ丸を造成したと考えられる。なお、遺構・遺物が17世紀末以降のものであることは、屋敷地分割との関連が考えられる。

調査後、協議の結果、埋蔵文化財に影響のないように設計変更を行うこととなり、工事施工に際しては立会調査が条件となった。平成19年8月3日に基礎工事の際に立会調査を実施し、遺構・遺物がないことを確認した。

（調査担当：小松・西谷・安田・小野）



第20図 久保田城跡調査位置図 (1 : 2,500)



第21図 久保田城跡調査トレンチ配置図 (1 : 400)



第22図 久保田城跡調査トレンチ平面図



2号トレンチ西侧調査状況



2号トレンチ出土遺物

写真7 久保田城跡調査状況

14 堀川I遺跡（飯島字堀川地区共同住宅建設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市飯島字堀川12番、12番1、13番2
- 2 調査期日 平成19年8月17日
- 3 調査面積 30m²（調査対象面積 1030.80m²）
- 4 起因事業 共同住宅建設工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市飯島字堀川の個人は、周知の埋蔵文化財包蔵地である堀川I遺跡が所在する飯島字堀川に共同住宅建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年7月24日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。これを受け秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の北西部、秋田砂丘の東裾付近に位置する（第23図）。現況は畑地で、標高は約12mである。当該地は堀川I遺跡内に位置し、昭和61年度に実施した分布調査において須恵器および赤褐色土器が採集されており、古代の遺構が存在する可能性がある。平成10年には東側隣接地でショッピングセンター建設に伴う事前調査を行ったが、遺構・遺物は発見されなかった。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1m、長さ15mのトレンチを2本設定して、手掘りによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

（1）層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 黒褐色砂（表土・耕作土、30~65cm）、第Ⅱ層 暗褐色砂（飛砂層、0~20cm）、第Ⅲ層 灰褐色砂（飛砂層、10~70cm以上）となっている。

Ⅱ層は1号トレンチ東側のみに見られる層であり、畑地として耕作される以前の旧表土と考えられる。また、Ⅰ~Ⅲ層は東に向かって下向きに傾斜する。

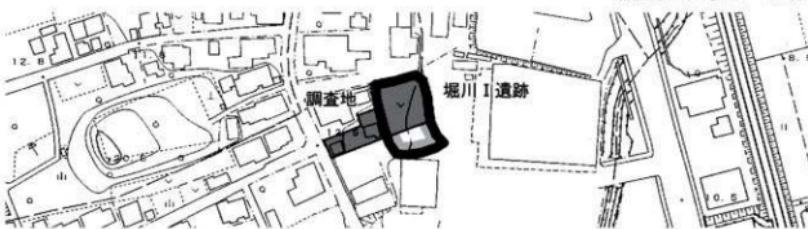
（2）検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

（3）所見

調査地は、秋田砂丘の裾地で事業実施時の掘削の影響範囲には遺構・遺物が存在しないことが判明した。以上のことから、工事施工に際しては慎重工事を条件に実施することとなった。

（調査担当：安田・小野）



第23図 堀川I遺跡調査位置図（1:2,500）

15 新屋比内町地区市営住宅建替工事予定地

- 1 調査地 秋田市新屋比内町143番4ほか
- 2 調査期日 平成19年8月20日～22日
- 3 調査面積 129.4m²（調査対象面積 13,568.98m²）
- 4 起因事業 市営住宅建替工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市住宅整備課は、付近に遺跡が所在する新屋比内町に市営住宅建替工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成18年7月6日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が所在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市西部の秋田砂丘上に位置する（第24図）。現況は宅地で、新屋比内町市営住宅が所在している。標高は約53mである。当該地周辺の砂丘地東裾には宮田沢Ⅰ遺跡（平安）や宮田沢Ⅱ遺跡（縄文）、館ノ丸Ⅱ遺跡（縄文）が所在し、縄文・古代の遺構が存在する可能性がある。

7 調査の概要および結果

調査は、第Ⅰ期分工事予定地に幅2mのトレンチを11本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

（1）層序

基本層序は、大きく1～4号、8～11号トレンチ周辺と、5～7号トレンチ周辺に分かれる。

1～4号、8～11号トレンチ周辺は、第Ⅰ層 暗褐色砂（表土、5～30cm）、第Ⅱ層 褐色砂または灰褐色砂（15～50cm）、第Ⅲ層 黄褐色砂または暗黄褐色砂（飛砂層、45～300cm以上）となっている。第Ⅱ層と第Ⅲ層の間に、3号トレンチでは①黒褐色砂質土（旧表土、5cm）、②灰色砂（20cm）、③黒褐色砂質土（旧表土、10cm）、4号トレンチでは①黒褐色砂（旧表土、10～15cm）、10号トレンチでは①暗褐色砂（0～30cm）、②灰褐色砂（0～25cm）、③黒褐色砂質土（20～30cm）、11号トレンチでは①黒褐色砂が混じる暗黄褐色砂（20～100cm）が認められる。また、11号トレンチでは第Ⅲ層の下に褐色砂（100cm以上）が認められ、1、2号トレンチでは第Ⅱ層は認められない。

5～7号トレンチ周辺は、第Ⅰ層 黒褐色砂質粘土または暗黄褐色粘土（地山ローム層、5～20cm以上）、第Ⅱ層 円礫を含む褐色砂礫層（自然堆積または水性自然堆積層、20～50cm）、第Ⅲ層 灰褐色砂礫層（水性自然堆積層、5～10cm）、第Ⅳ層 黄褐色粘土が混じる灰色粘土（岩盤、80cm以上）となっている。7号トレンチでは第Ⅰ層の上に①暗褐色砂（表土、30cm）、②円礫を含む褐色砂礫層（自然堆積層、10～20cm）が認められる。

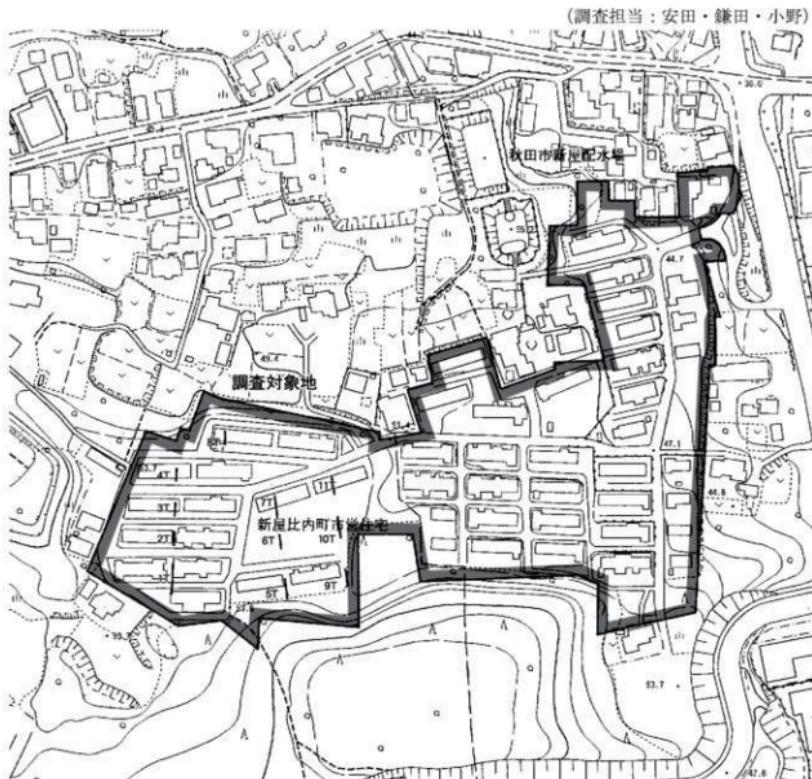
調査地は、全体的に北側に向かって下方に傾斜する地形である。1～4号、8～11号トレンチは厚い飛砂層に覆われ、5～7号トレンチは南側斜面の延長と考えられる地山ローム層が確認された。3、4号トレンチで確認された旧表土や、5～7号トレンチで確認された地山ローム層の堆積状況から、旧新屋比内町市営住宅が建設された昭和30年代以前に大規模な切り土造成が行われたと考えられる。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

(3) 所見

遺跡は存在しないと判断した。



第24図 新屋比内町地区市営住宅建替工事予定地調査位置図（1 : 2,500）

16 下野遺跡（雄和相川地区経営体育成基盤整備事業予定地）

- 1 調査地 秋田市雄和相川字下野地内ほか
- 2 調査期日 平成19年10月23日～26日
- 3 調査面積 676.4m²（調査対象面積 528,000m²）
- 4 起因事業 経営体育成基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、雄和相川字下野地内ほかに経営体育成基盤整備事業を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年10月1日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の南部、雄物川左岸の沖積低地に位置する（第25図）。現況は水田で、標高は11～15mである。当該地周辺には銅屋遺跡（旧石器）や小谷地遺跡（平安）、河原崎遺跡（縄文・平安）が所在することから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅2mのトレンチを50本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

調査により、地形や基本層序から調査区を2地区（A区、B区）にわけることができる。

（1）A区（微高地）

1～3号、15号、18号トレンチ周辺の地域である。

a 層序

① 1号トレンチ

第I層 暗褐色土（表土・耕作土、10～20cm）

第II層 褐色砂（造成土、10～35cm）

第III層 灰白色砂（遺物包含層、20～30cm）

第IV層 明褐色砂（遺物包含層、15cm以上）

② 2号トレンチ

第I層 暗褐色土（表土・耕作土、20～30cm）

第II層 褐色砂（造成土、20～40cm）

第III層 明黄褐色粘質土（自然堆積層、40～50cm）

第IV層 褐色砂（自然堆積層、15～30cm）

第V層 明黄褐色粘質土（自然堆積層、25～40cm）

第VI層 灰白色砂（遺物包含層、20cm以上）

③ 3号トレンチ

- 第I層 暗褐色土（表土・耕作土、10~30cm）
 第II層 褐色砂（造成土、30~65cm）
 第III層 明黄褐色粘質土（自然堆積層、15~30cm）
 第IV層 褐色砂（自然堆積層、10~60cm）
 第V層 褐色砂が混じる灰白色砂（自然堆積層、15cm以上）

④15号トレンチ

- 第I層 暗褐色土（表土・耕作土、20~30cm）
 第II層 黄褐色砂（遺物包含層、10~20cm）
 第III層 暗褐色土（遺物包含層、15~40cm）
 第IV層 褐色土（自然堆積層、15~50cm以上）
 第V層 明黄褐色砂（自然堆積層、20~40cm以上）
 第VI層 明黄褐色粘質土（自然堆積層、30cm以上）

⑤18号トレンチ

- 第I層 暗褐色土（表土・耕作土、35cm）
 第II層 黄褐色砂（遺物包含層、21cm）
 第III層 暗褐色土（遺物包含層、37cm）
 第IV層 明黄褐色粘質土（自然堆積層、33cm）
 第V層 褐色砂（自然堆積層、15cm以上）

b 発見遺構と出土遺物

遺構は、1～3号トレンチで焼土遺構10基、15号トレンチで土坑1基、焼土遺構1基、集石1基が発見され、確認面は1号トレンチが第III層およびIV層面、2号トレンチが第VI層面、3号トレンチが第V層およびVI層面、15号トレンチが第III層面である（第26図）。なお、土坑および集石の性格は不明である。

遺物は、1、2号および15号トレンチで発見された。遺物は縄文土器・石器・石器剥片で、1、2号トレンチでは縄文土器がまとまって発見された。発見された層位は、1号トレンチは第IV層、2号トレンチは第VI層、15号トレンチは第II・III層である。

(2) B区（湿地）

1～3号、15号、18号トレンチを除く周辺の地域である。

a 層序

調査地の基本層序は、第I層 暗褐色土（表土・耕作土、10~30cm）、第II層 暗褐色土または黒褐色土（造成土、10~30cm）、第III層 植物遺体が混じる極暗褐色土または褐色粘質土（自然堆積層、10~70cm）、第IV層 青配色粘質土（地山、10cm以上）となっている。

場所によっては、第III層が確認されない箇所やIII層が80cm以上認められる箇所がある。

b 発見遺構と出土遺物

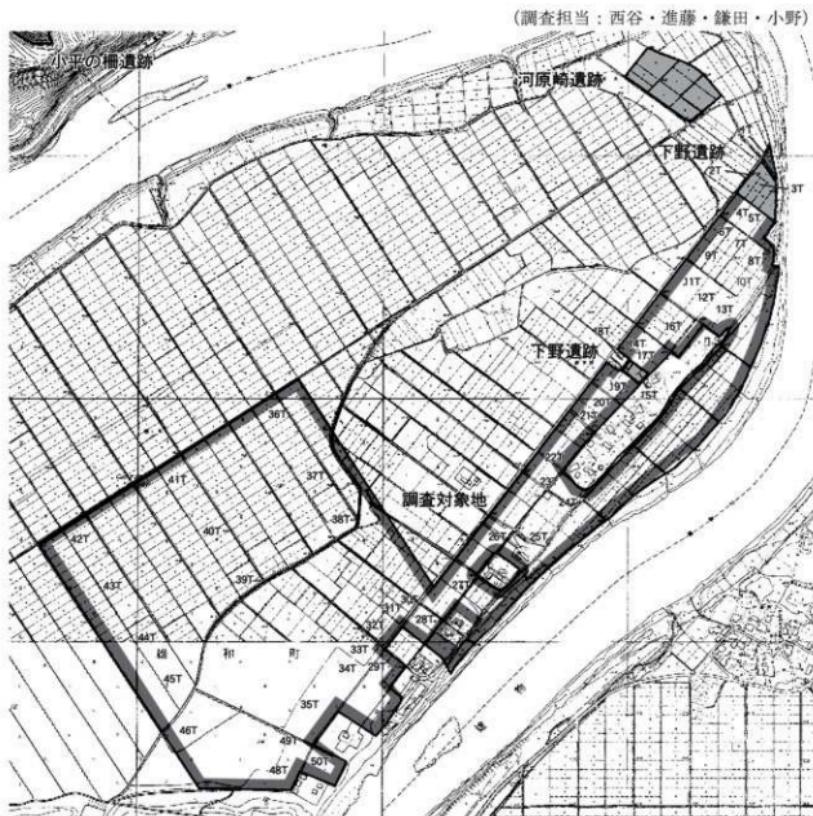
遺構・遺物は発見されなかった。

(3) 所見

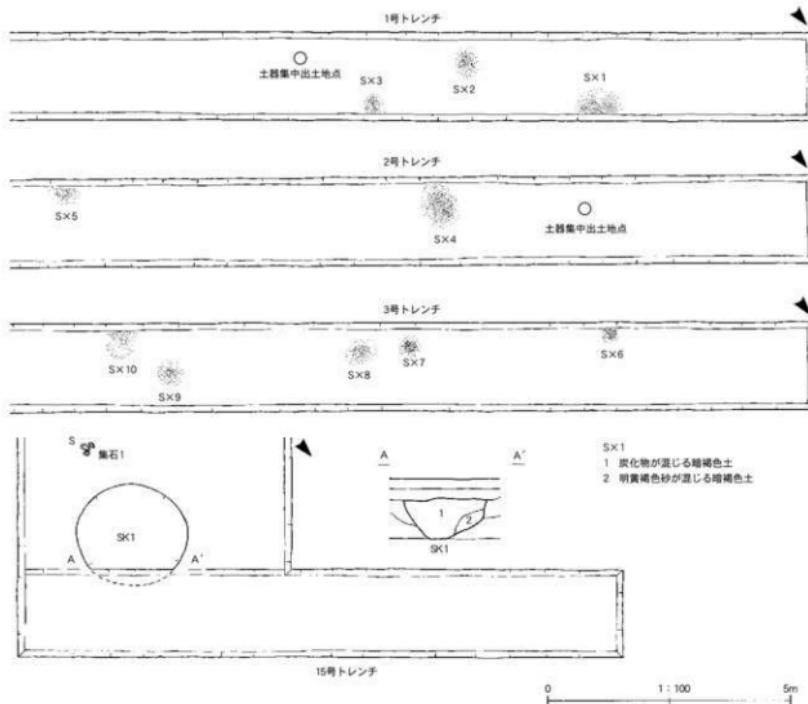
調査の結果、1～3号トレンチで遺構が発見されたことから、周辺の微高地上に遺跡が存在すると考えられる。発見された遺構と遺物が北西側に位置する河原崎遺跡（縄文時代前期）と類似することから縄文時代前期の遺跡であり、河原崎遺跡の一部である可能性が考えられる。また、15号トレンチでも遺構が発見され、微高地上に遺跡が存在すると考えられる。なお、トレンチの南側の高い地域からは縄文土器片が表面採取されていることから、遺跡の中心は南側の事業対象地域外に広がっている可能性が考えられる。上記2箇所の調査区において遺構・遺物が確認されたことから縄文時代前期の遺跡「下野遺跡」が新たに発見された。

調査後、協議の結果、工事実施前に発掘調査を実施して記録保存することとなった。

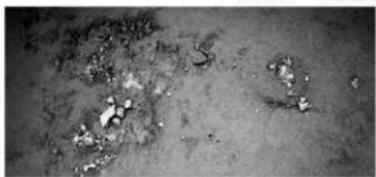
その他の地域については、旧地形は湿地であったと考えられる。調査の結果、遺構・遺物は発見されず、遺跡は存在しないと判断した。



第25図 雄和相川地区経営体育成基盤整備事業予定地調査位置図 (1 : 10,000)



第26図 下野遺跡調査トレンチ平面図



1号トレンチ遺物出土状況（北東から）



2号トレンチ調査状況（北西から）



3号トレンチ調査状況（北西から）



1号土坑検出状況（南東から）

写真8 下野遺跡調査状況

17 雄和左手子地区経営体育成基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市雄和左手子字前谷地地内ほか
- 2 調査期日 平成19年10月29日～31日
- 3 調査面積 421.2m² (調査対象面積 260,000m²)
- 4 起因事業 経営体育成基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、雄和左手子字前谷地地内ほかに経営体育成基盤整備事業を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年10月1日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の南部、南西から北東に流れる雄物川右岸の沖積低地に位置する（第27図）。現況は水田および畑地で、標高は9～21mである。当該地周辺には向野遺跡（縄文）や川崎遺跡（弥生）、石川II遺跡（平安）、女米木山崎遺跡（平安）が所在することから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅2mのトレンチを39本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認するとともに、バックホーによる試掘ができない箇所については分布調査を実施し、遺跡の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第I層 暗褐色土（表土・耕作土、10～20cm）
- 第II層 灰褐色土または黒褐色土（造成土、20～40cm）
- 第III層 植物遺体が混じる極暗褐色土（自然堆積層、10～70cm）
- 第IV層 青灰色粘土（地山、10cm以上）

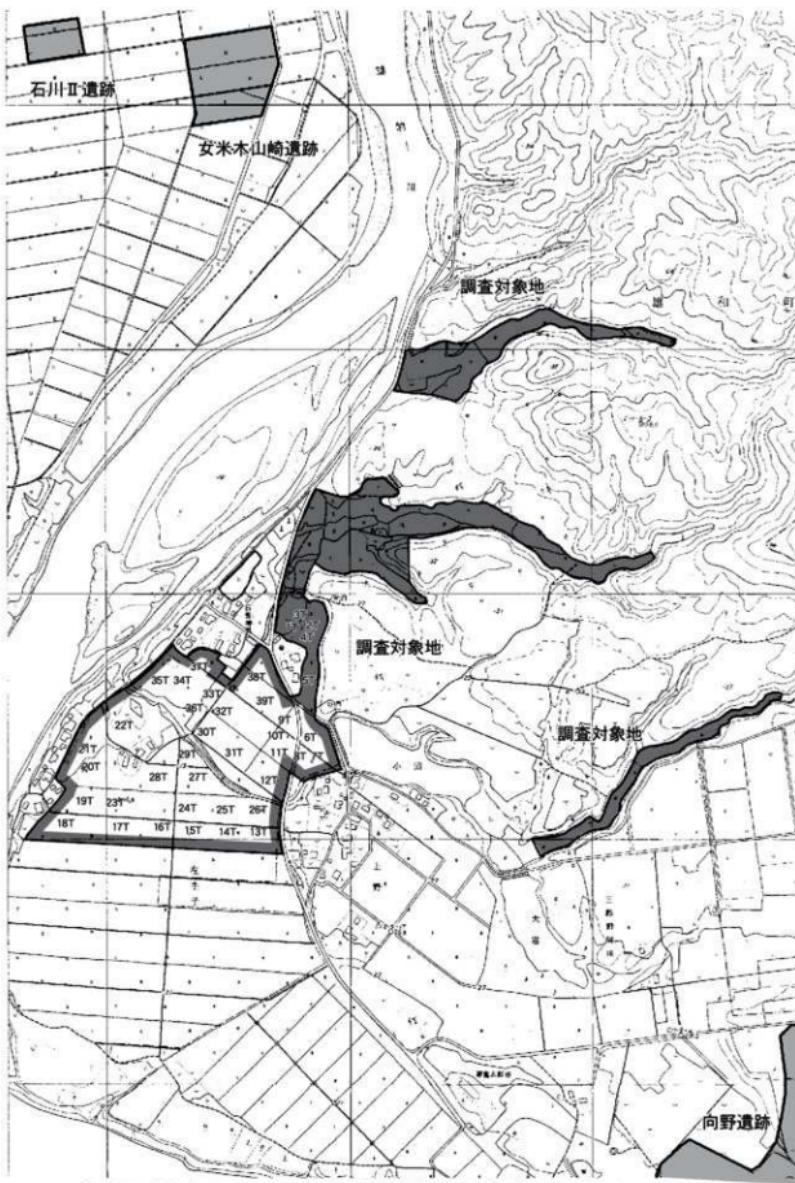
(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

(3) 所見

バックホーによる試掘箇所の旧地形は湿地であったと考えられ、調査の結果、遺構・遺物は発見されず、遺跡は存在しないと判断した。分布調査を行った箇所については、①沢状の地形であること、②調査地および周辺で遺物の散布が見られないことなどから、遺跡は存在しないと判断した。

（調査担当：進藤・伊藤）



第27図 雄和左手子地区経営体育成基盤整備事業予定地調査位置図 (1 : 10,000)

18 河辺赤平地区経営体育成基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市河辺赤平字下庭地内ほか
- 2 調査期日 平成19年11月5日～7日
- 3 調査面積 385.7m²（調査対象面積 367,000m²）
- 4 起因事業 経営体育成基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、河辺赤平字下庭地内ほかに経営体育成基盤整備事業を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年10月1日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の東部、北東から南西に流れる岩見川左岸の沖積低地に位置する（第28図）。現況は水田および畑地で、標高は23～30mである。当該地東側の河岸段丘上には寒水沢遺跡（縄文）が所在することから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅2mのトレンチを43本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第I層 暗褐色土（表土・耕作土、10cm～25cm）
- 第II層 暗褐色土または黒褐色土（造成土、10cm～50cm）
- 第III層 灰褐色粘質土（自然堆積層、10～40cm）
- 第IV層 円礫、植物遺体が混じる青灰色粘質土（地山、20～80cm）
- 第V層 円礫、植物遺体が混じる青灰色砂（地山、10cm以上）
- 第VI層 円礫が混じる褐色砂（地山、10cm以上）

場所によっては、第III層、第VI層が確認されない箇所、第IV層が195cm以上認められる箇所がある。

旧地形は、河川に隣接していることから、湿地であったと考えられる。

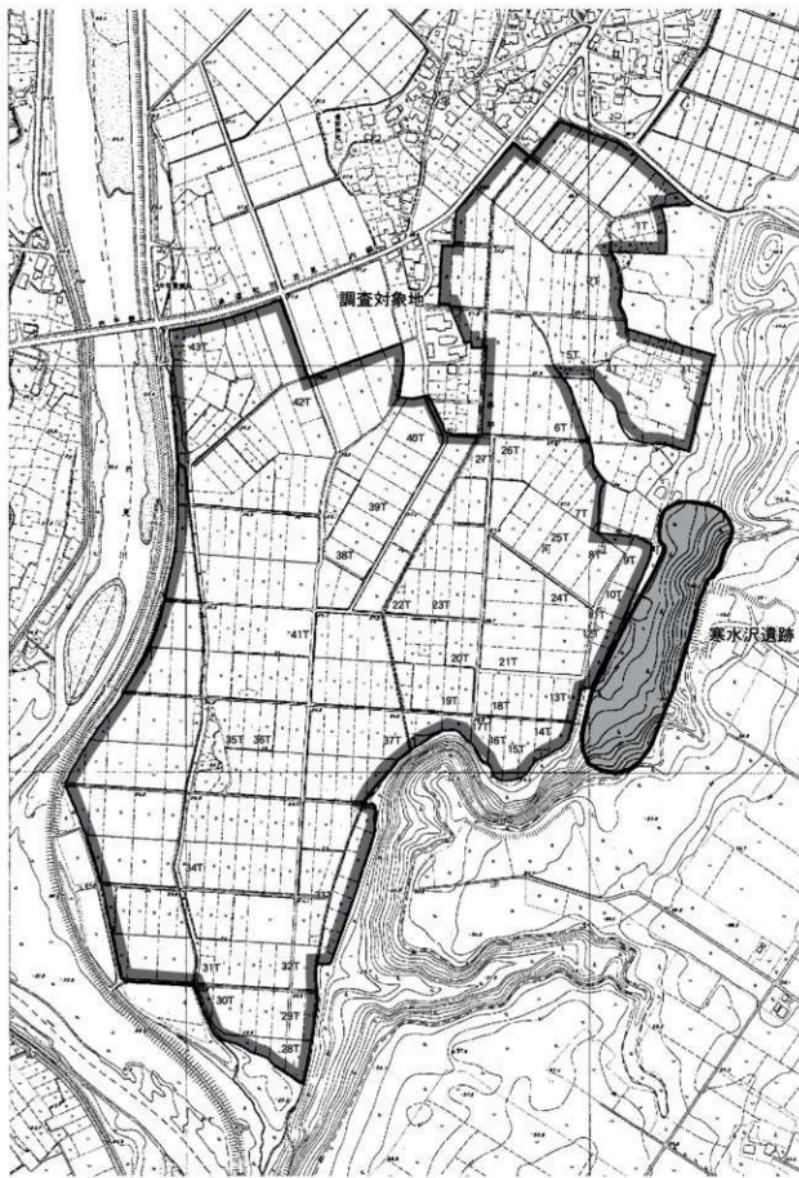
(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

(3) 所見

遺跡は存在しないと判断した。

（調査担当：進藤・鎌田・伊藤）



第28図 河辺赤平地区経営体育施設整備事業予定地調査位置図（1:6,000）

19 土崎港北地区無線基地局建設工事予定地

- 1 調査地 秋田市土崎港北一丁目18番25の内
- 2 調査期日 平成19年12月4日
- 3 調査面積 30.2m² (調査対象面積 300m²)
- 4 起因事業 無線基地局建設工事
- 5 調査に至る経緯

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、付近に遺跡が所在する土崎港北に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年11月13日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の北部、旧雄物川右岸の砂丘地に位置する(第29図)。現況は宅地で、標高は8mである。当該地の周辺には濠城跡(中世・近世)が所在することから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅2mのトレンチを2本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第I層 黒褐色土(表土、20cm)、第II層 明褐色土が混じる褐灰色土(造成土、20~30cm)、第III層 暗褐色砂が混じる褐色砂(造成土、20~25cm)、第IV層 黄褐色砂が混じる暗褐色砂(造成土、25~50cm)、第V層 黄褐色砂(地山、40cm以上)となっている。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

(3) 所見

遺跡は存在しないと判断した。

(調査担当:小松・安田・進藤・伊藤)



第29図 土崎港北地区無線基地局建設工事予定地調査位置図 (1 : 2,500)

20 楠山佐竹町地区道路建設工事予定地

- 1 調査地** 秋田市楠山佐竹町地内
- 2 調査期日** 平成19年12月19日
- 3 調査面積** 51.6m² (調査対象面積 725m²)
- 4 起因事業** 道路建設工事
- 5 調査に至る経緯**

秋田市道路建設課は、楠山佐竹町地内ほかに道路建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成19年12月6日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市の中央部、太平川右岸の沖積低地に位置する（第30図）。現況は宅地で、標高は6mである。当該地は久保田城下町（内町）の南東部、旧楠山古川新町に位置し、江戸時代の絵図によると侍屋敷であった場所であることから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅2mのトレンチを4本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 碎石が混じる暗褐色土（表土、10~35cm）、第Ⅱ層 明褐色粘土・黄白色粘土・明黄褐色粘土、礫が混じる褐色砂質土（造成土、25~60cm）、第Ⅲ層 明褐色粘土・明黄褐色粘土、小礫が混じる暗褐色土（造成土、20~35cm）、第Ⅳ層 褐灰色粘質土（自然堆積土、10~30cm）、第Ⅴ層 明黄褐色粘土・明褐色粘土（地山、15cm以上）となっている。

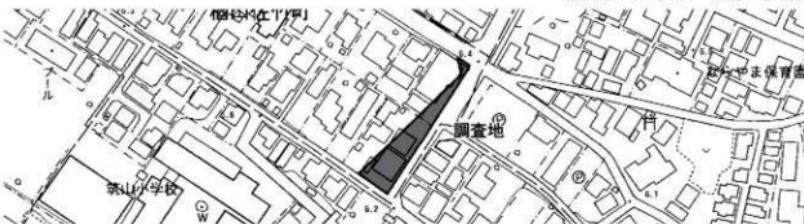
(2) 検出遺構と出土遺物

遺構は発見されなかった。遺物は1~3号トレンチの第Ⅲ層から、陶器・磁器が十数点出土した。

(3) 所見

調査の結果、第Ⅲ層から江戸時代後期の陶磁器が出土したことから、第Ⅲ層は江戸時代後期以降の造成土と考えられる。また、調査地は絵図によると侍屋敷であったが、それに関連する遺構は発見されず、土地の造成等により削平された可能性がある。以上のことから、遺跡は存在しないと判断した。

(調査担当：安田・進藤・伊藤)



第30図 楠山佐竹町地区道路建設工事予定地調査位置図 (1 : 2,500)

21 太平八田地区無線基地局建設工事予定地

- 1 調査地 秋田市太平八田字寺野91番3の内
- 2 調査期日 平成20年1月31日
- 3 調査面積 27.2m² (調査対象面積 252m²)
- 4 起因事業 無線基地局建設工事
- 5 調査に至る経緯

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、付近に遺跡が所在する太平八田字寺野に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成20年1月17日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は秋田市の東部、八田川右岸の段丘に位置する(第31図)。現況は畑地で、標高は51mである。当該地の周辺には堂ノ前館(中世)が所在することから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.6mのトレンチを2本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土(表土、20cm)、第Ⅱ層 暗褐色土(耕作土、20cm)、第Ⅲ層 明黄褐色粘土が混じる暗褐色土(漸移層、15~30cm)、第Ⅳ層 明黄褐色粘土(地山、15~35cm)、第Ⅴ層 拳大から人頭大の礫が混じる明黄褐色砂(地山、25cm以上)となっている。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は発見されなかった。

(3) 所見

遺跡は存在しないと判断した。

(調査担当: 安田・進藤)



第31図 太平八田地区無線基地局建設工事予定地調査位置図 (1:5,000)

報告書抄録

平成 19 年度
秋田市遺跡確認調査報告書

印刷・発行 平成20年3月
発 行 秋田市教育委員会
〒010-0951
秋田市山王二丁目1番53号 山王21ビル内
TEL 018-866-2246 FAX 018-866-2252
印 刷 秋田中央印刷株式会社
